

本日の会議に付した事件

平成28年第4回山元町議会定例会（第2日目）

平成28年12月12日（月）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第4回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、3番竹内和彦君、4番岩佐孝子君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し明確に、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、改めまして、おはようございます。

平成28年第4回議会定例会におきまして、一般質問を行います。

私は復興・創生の促進をスローガンに1年前に議員に立候補いたしました。復興はもとより創生に至るには、町執行組織の運営、そして調整が重要な政策であると、そういう思いは1年前と何ら変わりはありません。また、9月決算時の監査委員の意見に、1つに、復興の先を見据えた財政運営に努力すること、2番目として、派遣職員の支援を受けている中、今後はプロパー職員が事務処理能力の向上と組織として引き続き必要な取り組みに努力する、こういうコメントがございます。このことを大変重く受けとめ今回の質問にいたりしました。

大綱1件、細目2項目、小細目6件を通告しておりますので、始めさせていただきます。

大綱1、復興・創生の重要政策について。

細目の1番目、町執行組織の運営。

小細目1でア、派遣職員からプロパー職員への業務引き継ぎ方針について、今後どう実践していくのか。

イ、平成29年度の職員のマンパワーをいかに考え実践するのか。

ウ、基盤整備から維持管理への移行を踏まえた組織再編のあり方についてどう実践するのか。

細目の2番目として、町民にわかりやすい町財政健全化の方策、このことについて。

ア、中期シミュレーションを見直した重点事項の内容について。

イ、町税の増収策として、重点的政策についての考え方とその取り組みについて。

ウ、復興事業進捗に伴う市街地整備などから維持管理への移行に伴う財政的対応について。以上です。

きょうはあえてつけ加えさせていただきたいのは、この主なる大半の事項は総務民生委員のほうから詳細にわたるデータを我々も受けております。したがって、主にきょうはトップ方針というか、そういうところに重点を置いて質問させていただきたいと思いません。よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長から答弁の前に、常磐線運転再開の御礼のご挨拶がございます。それを許可しております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

一昨日、10日の土曜日、記念すべき歴史的な常磐線の運転再開記念式典開催に際しましては、村井知事、そして阿部議長初め、議員各位の出席を得て盛大に開催することができましたこと、厚く御礼を申し上げます。

おかげさまで待望の運転再開が果たされましたので、これを契機に新たな町の活性化に向けて、チーム山元と一丸となって取り組んでまいりたいというふう存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興・創生の重要政策についての1点目、町執行組織の運営についてのうち、派遣職員からプロパー職員への業務引き継ぎ方針について今後どう実践していくのかということについてですが、震災以降に創設された復興部門を担っている課・室等における円滑な事務引き継ぎや復興関連事業等の収束後の執行のあり方等も視野に入れ、当該部署にはこれまでも一定数のプロパー職員を配置し、知識の習得や貴重な経験を積んでもらうべく人事管理を行ってきたところであります。こうした考え方のもと、引き続き派遣職員撤退後の業務運営体制のあり方も念頭に置きながら、検討していく必要があると考えております。

次に、平成29年度の職員のマンパワーをいかに考え実践するのかについてですが、町の復興計画の終期である平成30年度まで残すところ2カ年度余りとなりました。現在取り組んでいる各種復興関連事業の進捗などを勘案いたしますと、一部組織の見直しも必要かと存じますが、平成29年度においても現有規模のマンパワーが必要であると考えております。

また、組織を構成するマンパワーの確保については、震災後6年目となる年数の経過や本年4月に発生した熊本地震、さらには8月の台風10号による岩手県や北海道を襲った豪雨災害などの発生もあり、派遣職員の確保は大変厳しい状況にあると感じており、町といたしましても危機感を持って各種の要請活動に取り組んでいるところであります。具体的には、文書による職員派遣要請を初め、さまざまなチャンネルを駆使しながら、対向支

援先を初めとした全国各地の派遣元自治体等に直接出向いての要請活動を展開いたしております。

また、町としての職員確保の取り組みですが、県が実施する被災地合同による任期付職員採用に積極的に参加しておりますほか、職員採用に当たっては、町が抱えている職員の年齢分布の偏在性の問題も意識した年齢制限の拡大や任期付職員制度、再任用制度の活用などさまざまな手法を活用しながら、将来的に過度な財政負担を招かないよう十分配慮し、職員の確保に努めております。

次に、基盤整備から維持管理への移行を踏まえた組織再編のあり方についてどう実践するのかについてですが、各種施設の復旧あるいは新たな整備に伴う施設管理の受け皿として、今年度新たに施設管理室を設置し、その対応に当たらせているところであります。今後は、シルバー人材センターの活用や指定管理者制度の導入等も視野に入れた検討とあわせて、事業量見合いで肥大化した現行組織を身の丈にあった組織に集約・再編していく過程において、行政サービスを効率的に執行できる体制はいかにあるべきかといった視点で、職員と問題意識を共有しながら全庁的な検討を行ってまいりたいと考えております。なお、当分の間は、復興関連事務事業の進捗に合わせて部分的な組織見直しを行うなど、弾力的に組織運営を行っていかざるを得ないものと考えております。

次に、2点目、町民にわかりやすい町財政健全化の方策の内、中期シミュレーションを見直した際の重点事項についてですが、中期財政見通しは東日本大震災からの復興・創生とさらなる発展に向けて健全で持続可能な財政運営を行うため、昨年11月に作成したものであります。ことし10月に行った計画の見直しについては、主に3つの点に着眼して見直しを行っております。

その1点目は、前年度決算に基づく時点修正であります。中期財政見通しについては予算額をベースに積算、集計しておりますが、計画初年度の平成27年度分を推計値から決算値に置きかえるとともに、決算時に発生した歳計剰余金を平成28年度の繰越金並びに基金残高に増額計上しており、結果として約18億円の改善が図られております。

2点目として、復興財源の返還時期の変更に伴う修正であります。策年度の計画では、復興財源の返還見込み額を約38億円と推計し、返還時期については未定であったことから、計画期間中は行われなかったものとしておりましたが、国の復興創生期間の枠組みが確定し、昨年度末には約3億円の返還が行われたことを踏まえ、平成28年度以降も段階的に返還が進むものとして各年度に返還見込み額を計上しており、平成31年度までに約19億円が返還されるものと推定しております。

最後に、3点目、事業費の精査や各種財源対策等による一般財源の持ち出し縮減であります。具体的には、緊急防災・減災事業債や復興交付金等新たな財源の活用が見込まれるものが約9億円、震災復興寄附金などの基金を活用したことによるものが約3億円、レクリエーション施設整備事業など年次計画の見直しによるものが約6億円となっております。このうち、年次計画の見直しについては平成31年度以降に先送りされた事業もあることから、単純に改善が図られたものと捉えることはできませんが、その分を除いてもなお12億円の改善に努めたところであります。

今回の見直しでは、時点修正による事業費の見直しに加え、予算ベースによる推計を基本としつつも、将来推計値に基金等を活用した財源対策を積極的に行ったほか、前年度決算額との乖離を踏まえ、歳計剰余金の計上方法や復興財源の返還時期の見直しを行うなど、

より実態に即した形で集計を行っております。結果として昨年度と大きく異なる推計結果となりましたが、今後も人口減少の影響等により地方交付税が減少するなど、地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと見込まれておりますので、町としては本見通しで示された結果を参考にしながら、年次計画の見直しや適切な財源対策等を講じることで将来を見据えた計画的な予算編成、執行につなげてまいりたいと考えております。

次に、町税の増収策として重点的政策についての考え方とその取り組みについてですが、税収等の増加対策は町の重要課題の1つであり、総合的かつ中・長期的な視点で継続的に取り組むべき課題であると考えております。町では震災復興計画の基本理念において、誰もが住みたくなるようなまちづくりとして、新たな産業形態の確立、新たな居住地の形成・集約化を掲げ、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指しており、地域の経済基盤を構築し、生活の基盤である就業の場を確保することを通じて、税収増につなげていくことが極めて重要であると考えております。

まず、新たな産業形態の確立についてですが、産業振興分野においては、被災直後、基幹産業である農業復興の牽引役としてイチゴ団地整備事業に取り組んできたところであり、現在では52戸全ての農家が営農を再開し、品質・収量ともに安定しており、団地等系統出荷の、出荷については約12億5,000万円、そして、町全体のイチゴの出荷額では約15億円程度と被災前の出荷額を上回るまでにですね、回復しております。さらには、震災を契機として設立された法人等により雇用が拡大しているほか、海外への輸出やワイナリー建設といった新たな事業にも積極的に取り組んでおり、今後も更なる増収が見込まれるところであります。

また、壊滅的な被害を受けた沿岸部においては、効率的で合理的な営農が展開できるよう、東部地区農地整備事業に取り組んでおり、既に一部の圃場では営農が開始され、長ネギやサツマイモなどが出荷されており、今後作付面積が拡大する見込みとなっております。事業完了の折には230ヘクタールの広大な畑地を最大限に活用し、9つの意欲ある経営体による営農が展開され、正規社員で98名、繁忙期には641名の臨時雇用が計画されており、雇用の面からも増収が見込まれるところであります。

次に、商工業分野においては、去る10月27日、つばめの杜地区においてプレスコキクチ及び薬王堂のグランドオープンセレモニーがとり行われ、関係者のご列席のもと商業施設の完成を祝いました。当日は開店を待ち望んでいた多くの方々が一層の活気がもたらされることを期待するところであります。

震災後の企業誘致対策としましても、新たな企業の誘致活動はもとより、被災し暫時町外に移転した企業への再建支援など、関係部署が一丸となり推進しているところであります。そのような中、先月10月25日、岩機ダイカスト工業株式会社の新工場が小平区に完成し、開所式がとり行われたところであります。同社ではこれまでの自動車関連部品に加え、新たに医療機器関連の部品も生産することとなり、町内のものづくり産業がより一層発展することが期待されます。企業の誘致は雇用の創出や税収の確保に資するものでありますことから、今後とも引き続き積極的な誘致活動に努めてまいります。

また、人口減少社会においては交流人口の確保は重要施策の1つと認識し、交流人口の拡大を図るための中核施設として交流拠点施設の整備に取り組んでまいります。施設が整備された折には、一定の税収効果が得られるものと期待されますことから、一日も早い施

設の開業に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、新たな居住地の形成・集約化に向けた取り組みについてですが、震災以降、町は被災者の皆様の生活再建、とりわけ生活の拠点となる居住地の確保を最優先の課題とし、災害に強いまちづくりを目指すとともに、少子高齢化時代を見据え、車に頼らなくても日常生活が営めるような社会インフラを整備することで、利便性と快適性を兼ね備えた町の新たな顔となる市街地形成を目指して整備を進めてきたところであります。

また、ハード面の整備とあわせて、町の喫緊の課題である人口流出と定住対策の解決を図るため、平成20年度から実施している山元町定住促進事業を昨年度から県内最高水準の内容に拡充し、新市街地形成への住宅誘導策である指定地域加算を新設したほか、住宅を新築する20代、30代の子育て・新婚世帯への補助金を最大150万円から300万円へ増額するなど、取り組みを強化してきたところであります。

なお、今年度の申請状況ですが、町外からの若い世代を中心とした転入者や指定地域への転入者の増加により、申請ベースで前年度の実績31人を大幅に上回る106人となる見込みであります。また、転入予定世帯40世帯のうち20代、30代の世帯が半数の20世帯と、若者世帯の定住促進で大きな成果が出ていることから、引き続き定住対策に精力的に取り組む、将来を担う子育て世代の定住を促進することで、まちなにぎわいや地域の活性化を図るとともに、安定的な税収の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、維持管理への移行に伴う財政的対応についてですが、維持管理に要する経費については、今後、地域交流センター等を初め、新たな公共施設の建設により増加に転じることが見込まれることから、各種公共施設の集約や民間活力の活用なども含め積極的に取り組む必要があると考えているところであります。

現在、策定を進めている公共施設等総合管理計画では、町が保有する各公共施設等について耐用年数や利用状況、ランニングコスト、施設の現状等を分析し、更新、長寿命化、統合、廃止など施設管理の基本的な方向性を定めることとしており、計画に基づいた施設の状況、集約については交付税措置のある地方債も活用できることから、積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、民間活力の導入については、これまでも復興公営住宅の管理業務や上下水道の窓口業務等において民間の活力と資金を活用し、サービス向上とコスト縮減に努めてきたところであります。なお、ことし10月にはシルバー世代の社会参加や生きがいづくりを促進するためシルバー人材センターが開所されたことから、町といたしましても当センターと連携を密にし、公共施設の草刈りなど民間でできる公共サービスについては民間に委託することで、維持管理費の縮減につなげてまいりたいと考えております。

また、人口減少社会において美しい郷土を維持していくためには、地域住民と行政との連携による取り組みを進めていくことが肝要であると考えております。その試金石として、今年度からボランティア活動に意欲を持つ住民や企業の方々を山元クリーンサポーターとして認定し、町が管理する道路、河川、公園などの環境美化活動を行っていただく制度を新たに創設したところであり、既に町内3つのボランティア団体に精力的に活動いただいているところであります。町といたしましては、こうした取り組みが大きな輪となって広がることで、地域環境が保全され維持管理費の縮減につながるものと考えているところであり、活動を積極的に支援するとともに、今後とも行政区を初め、地域住民との協働のまちづくりに向けた仕組みづくりを鋭意検討してまいりたいと考えております。以上でござ

います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、再質問させていただきます。

ただいまの回答の中に、まず最初ですけれども、派遣職員からプロパーへの業務引き継ぎに関連してです。震災以降に創設された復興部門にこれまでも一定のプロパー職員を配置し、知識の習得や貴重な回答を積んでもらうべく人事管理を行ってきたと言われていますが、その具体的な事例を幾つか挙げていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えば、その復興部門の中心的な部署でございます震災復興整備課、ここにつきましてはご案内のように構成する職員の職種がですね、専門職の土木を中心として専門職の皆さんでございますが、町のプロパーの中で数少ない専門職員をですね、各班に極力1名でも2名でも配置するというふうな取り組みなどが、その象徴的な対応策の1つであろうかというふうに思っております。この部署に限らず、この町の組織・機構図、職員配置図をご覧くださいとわかりますね、まち全体のそれぞれの部署においてもですね、同じような考え方でプロパー職員をですね、配置をして取り組んでいるというふうなところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。町長からはそういう回答がございましたけれども、復興以降に創設された復興部門である、要は専門性あるいは技術を要する派遣職員、特に課長さん班長さんクラスですかね、日夜奮闘されてると思いますが、私から見た目では誰にどのように業務を引き継いでいるのか困惑している状態ではないのかというふうに思うんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの復旧から復興・創生と、いわゆるその進捗の状況に応じたですね、組織の再編を毎年度繰り返してきているような状況にございますので、そうした部署におきましてはですね、特に年度の当初を中心としてですね、そういうふうな傾向がどうしても出てくる傾向があるかというふうに思いますけれども、その辺は我々も意識しながらですね、少しでも行政サービスがですね、低下しないように取り組んでまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっとさらに厳しいことを言うようですけども、私が各課いろんな仕事上ですね、お話し合いをさせてもらっている中で、同じ自治体から入れかわりになる派遣職員の方おりますね。この方々の引き継ぎは非常にスムーズに綿密にやられてるのではないかなと。ただ、その派遣職員の方からプロパー職員の引き継ぎというのが、私から見た目では活発ではないかというふうに率直に申し上げたいんですが、再度いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。派遣職員の皆さんの約半分がこの1年で交代をされるという中にございまして、議員ご指摘のとおり、同じ派遣元からの交代、職員が来られる方については比較的綿密な引き継ぎがなされている傾向があるかというふうに思いますが、それ以外のケースにつきましてもですね、我々としてもできるだけこの3月の職員の人事異動のですね、内示のタイミングをですね、従来より前倒しで行っておりまして、その中で一定程度の引き継ぎをスムーズに、そしてまた次の展開に向けて滞りなくですね、対応できるようなそういう工夫もしてるところではございますけれども、なお一層ですね、ご指摘の件を踏まえて引き継ぎに遺漏のないように、そしてまた行政サービスの低下につながらないような努力を重ねてまいりたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。さらに厳しいことを言うようですけども、自分が都市計画審議会

に携わっていたときですね、そのとき非常に大切な仕事をしてるなというふうに見てたんですが、震災復興計画を策定した事業計画調整室、主に札幌の方々がつないできた業務だと思うんですが、そのセクションが突然なくなり、具体的にはその仕事はどういうふうに分担されて今後に活かされているのか、その辺を簡単に説明していただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。毎年度の組織再編の中におきまして、札幌の皆さんが中心となっておりましたご尽力いただいた事業計画調整室、これにつきましては27年度までというふうなことになっておりましたが、ここで所管しておりました各種の業務につきましてはですね、それぞれ関連する部署である震災復興企画課なり震災復興整備課なり、あるいはまちづくり課のほうにですね、それぞれの業務を一部ずつ所管がえをしているというふうなところでございます。具体的な内容については……あの、少し総務課長のほうから補足をさせていただきます。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。全体を網羅的にお話するというふうなことがちょっとできかねますので、代表的な事例をお話しさせていただきます。

市街地整備関係につきましては、それぞれ整備も進捗しておるところでございますけれども、宮城病院地区などございました。こういった部分につきましては、部分的には震災復興整備であったりというふうなところで引き継ぎがなされ、また、計画地は避難路整備でございますね、こういった部分につきましては財源的な仕分けの中で震災復興整備に行くもの、そしてまた、まちづくり整備課のほうで引き継ぎをしながら道路改良整備を進めていく等々ですね、それぞれ直接的にとなかなか言い切れないものもでございますけれども、おおむね関連の高い業務につきましては、町長お話しされたような部署に振り分けをしながら引き継ぎをしているという実態であります。

10番（高橋建夫君）はい、議長。失礼な言い方ですが、通り一辺倒の回答という形にも解釈できないわけではないんですが、要は、その分のすごく復興後中心的に大切な業務ですね、私から見ると町長体しかわかんない部分もあったり、あと特別な部分でしかわかんなかったりというのは、実際内在してんのは私は事実だろうと思っています。ですから、今後引き継ぐに当たって、その辺で今隠れている業務、言い方がおかしいんですけども、その辺はきちっと浮き彫りにして、確かに今後収束しているところに反映していただきたいということで、この件はきょうのところはここでとどめておきたいと思います。

それから、昔からおか目八目という教えがございますけれども、これまで派遣職員の皆様がいっぱい業務の中、一部引き継ぎの中でもあると思うんですけども、意見とか提言、他の自治体から見た当町のこの状況についてさまざまなご意見があったのではないかと私は思うんですけども、このようなことをどのように役立てようかというそういうような提言、進言、そういった具体的な実績まとめたものというのはございますか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。……（「マイクお願いします」の声あり）失礼いたしました。

ただいまのご質問でございますが、全体的にそれを集約をして提言書としてまとめたものはございませんが、各担当課、各部署におきまして、派遣元自治体のほうから、私どもで経験のない未経験の分野の業務処理なりその執行のあり方、事務の運び、こういった部分につきましては、実務を通じながらプロパー職員にもご教授をいただくとともに、それを実践すべく取り組んでもらっているというふうな理解をしております。

なお、今後派遣終了を見据えた中で、組織、肥大化した組織の集約というふうなことが我が町における大きな課題になってくるというふうなところは十分認識しているところで

あり、こういった過程におきまして、復興部門で担っている業務を俎上にのせて、それをいかに集約をし関連のある課に業務をつないでいくかという過程が絶対的に必要になってくるだろうというふうに思います。こういった場面などに最大限、ただいまのご意見、ご指摘等を反映させるべく取り組んでまいりたいというふうに考える次第でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今の俎上とかどうのこうのという話が出ましたけども、これは日常の業務で毎日動いているわけですね。わかりやすく言えば日記っちゅうことでもいいわけです。そういったものを課単位にそれを取りまとめするのは、私は総務の仕事ではないのかなというふうな認識でおります。こういうものが今後町を運営していく場合の大きな財産ではないかなと、大きな財産を逃しているのではないかとというふうに思いますので、しっかりとその辺を取りまとめさせていただきたいと思います。回答は結構です。

それから、この引き継ぎですけども、この創設された復興部門から派遣職員の方にですね、町職員が少ないながら絞りに絞ってできるだけプロパーをつけて、引き継ぎ書を持ってしっかりと引き継ぎをしてほしいと。それから、同じ自治体の派遣者同士の方が引き継ぎするときの間の中にそういう人が、プロパーの職員の方が入って、それで肌で感じてしっかりと身につけるようなそういう引き継ぎをすべきではないのかというふうに思います。

回答書の中にですね、派遣職員撤退後の業務運営体制のあり方も念頭に置きながら検討していく必要あると言われてんですが、今、私がダダダーッと話したのは、早急の問題であり、先にすぐつながっていく問題なんですよ。引き継ぎに困惑している状況の中で、要するに余りにも悠長ではないのかと。ソフトランディングを今後真剣に取り組んでいくようにと、これは強く提示しておきたいというふうに思います。遅れば遅れるほど困るのは町長、職員、そしてはサービスを受ける町民というふうに回っていきます。その辺をよく自覚してほしいというふうに思います。端的に回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には議員ご指摘の趣旨をですね、しっかり踏まえたシビアな対応をしてみたいというふうに思いますが、一方では、依然としてですね、この事務事業の量がございますので、当面する諸課題解決に向けて派遣職員もプロパー職員もですね、時間を割かれているというなこともご理解いただく中でですね、しっかりと対応していきたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。しからばということで、次の29年度の職員のマンパワーをいかにということで取り上げました。現在、各課・各室の必要な業務要員といますか、それらを判断して、自治体が町長中心に必要な職員の方を要請に行くわけですね。これは復興計画ではこの要請も30年度までで限界と。

したがって、私思うには、29年度というこの年度はですね、派遣職員の要請とプロパー職員の自立の見通しを立てる、そういった大きな問題が交差する年度だと私は理解しております。回答の中にある、29年度にも現有規模のマンパワーが必要とあるが、各課・各室からもこの要員の不足数をベースにしているだけで、先ほどの回答にある派遣職員撤退後の業務運営体制のあり方を念頭に置くという内容からは、私はほど遠く感じるんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねの部分につきましてはですね、私としては29年、30年度のこの2カ年度がですね、町の復興計画に盛られている諸事業を一応仕上げに要する期間だというふうに思っておりますので、どうしてもこの期間における体制は

今の派遣人員等々をですね、維持しなくちゃいけないというのが基本的な認識でございます。

そういう中で、先ほど1回目のお答えで申し上げましたように、毎年の事務事業の進捗状況に応じて組織の見直しというのが必要になってきますので、議員ご指摘のような先を見据えて各年度での組織の再編を繰り返しながらですね、2年後の派遣職員の皆さんが撤退した後の組織編成いかにあるべきかというなことを見据えてソフトランディングをして、スムーズなプロパー職員による執行体制を再構築していかなくちゃないと、日々そういうふうな思いでですね、この組織の管理なり運営に当たっているとのことでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。29年度、確かに事業をまとめていく上でも大切な年であると。私が言うように、プロパー職員で自立していくそういう目安をつける年でもあると。その両方をやっていかなくてないということを共有の認識として、今後進めていくべきではないのかなというふうに思いますので、一方的な考え方でなくて、その辺をしっかりと踏まえた方針を出していただきたいと。

それからですね、すごく私は、去年の12月にも質問した際に、職員の年齢分布の偏在性の問題は、1年前に私が伺ったときにも非常に大きな問題だということがお話ありました。これは齋藤町長からいえば、私の時代よりもはるか何代か前にさかのぼった採用計画の甘さではないのかということ胸に思ってるんだらうと思います。しかし、今トップとして手綱をとってんのは齋藤町長です。これはいかようにもこの対応からは逃れられないことだと思っんですね。

私、見てるには、やっぱりフットワークのよいプロパー職員の課長さん、班長さん、あと、若い職員の方にも動きのよい人材が私はおると思って自信を持っています。この人材をいかに生かすか育てるかというのはトップの考え、それから、総務を中心とする組織管理の問題ではないかと思うんですが、この辺については日ごろどのようにお考えですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの件につきましては、議員ご指摘のとおりだろうというふうに受けとめてございます。

まず、基本的なこの職員のですね、年齢分布、これについてはもう以前から議会の総務民生常任委員会を中心としてですね、必要な書類を提示をしながらご説明をさせていただいてるところでございまして、その偏在性を何とか解消をしながらというようなことで、いろんな工夫をしながら対応をさせてもらってるというふうなことでございまして、先ほどもお答えさせていただきましたように、60歳定年迎えた方々の再任用制度というなこともございますし、あるいは任期付の職員の採用と、さらにはその新しい新規採用職員につきましてはですね、年齢の上限を少し拡大をしてですね、できるだけ偏在性のある年齢層にも一定の採用ができるような工夫等々をしておるというなことが1つございます。

それから、具体の人事につきましてもですね、ご指摘のとおりでございまして、私としては、従来型の年功序列というふうなそういうふうなことではなくて、やはりリーダーシップの発揮できるマネジメントができるですね、そういう管理職員の登用と、あるいは班長職もしかりでございます。身近な中で、私のこの就任後のこの辺の人事の関係を振り返って見ていただければですね、相当若い管理職を登用し、そしてまたしかるべき部署にはそれなりの将来を嘱望される班長職もですね、配置をさせていただいてるところでございまして。少ない体制の中でもですね、私なりに将来を見据えた人事管理、人事配置というものにも腐心をしてるというなことを、この機会に改めてご理解賜ればありがたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。次にですね、組織再編のあり方ということを私具体的に言ってんですが、29年度は事業がまだまだ大変なんで現状維持の陣容が必要だと、先ほどから町長回答の中に言われております。いずれにしろ29年度を境に収束していく際にですね、各部門の新しく創設された部門や従来からの行政事務部門全て含めてですね、まさに私は総務の業務分掌にもあるように、事務引き継ぎ、人事評価、人事異動、人事管理、これに関するの全部総務なんですよね。

この辺が全体を見渡す中で、例えば行政改革のときに170名の職員に絞られた実績があります。今は単純に町の人口から言えば、きのうおとといの挨拶にもですね、4,000名が人口流出してると。そういう意味からして、確かに震災後の仕事はふえてますけども人口も減ってる。そういう総合的な中から170名……1つの考え方として170名をベースにして収束していく際には、どういう業務でどれだけの陣容が必要であるかということをしちっと目標を立てて、まずは組織を編成する前にそういうものをしっかりと把握すべきではないのかと思うんですが、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに議員ご指摘のとおりなんですけど、震災前のこのお隣の町との合併時期尚早という段階での自立のまちづくり、その中での職員定数のあり方、40名を削減して、210名からですね、170名体制にしたと。そのときはまさに合併という大きな場面がございましたけども、それ以外の日常的な町政運営についてはまさに平常時のありようとして、170名までというふうにした経緯があるわけがございますけども、今は残念ながら私はマイナスからの復旧、そしてゼロからの復旧・復興というふうな形で取り組んでる中で、まだその170名体制にしたときの平常時にはまだまだというふうな状況がございますし、加えて震災前からの課題と震災後の課題をですね、今後も継続してこの課題解決に向けて対処していくために、どういう組織体制、人員が必要なのかというものをしっかりと再構築していきませんかですね、議会初め、町民の皆様の問題意識と町執行部の置かれた立場にですね、そこに少しでもそごが、そごといいますかね、差が出ないようにしていかなくちゃいけないだろうというふうに思っておりますので、その辺のところをできるだけミスマッチにならない形での組織の定数あるいは組織の再編ですね、こういうものはどうあるべきかというところで、今後といいますか、継続してこの問題を整理対応していきたいなというふうに考えてございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。いずれこの問題はですね、直接一般会計の財政負担につながっていくわけですね。ですから、ちんたらちんたらとやっていたんでは、そのときになって、あれっ、非常に危惧される状況になるんでないのかなと。したがって、私が言いたいのは、今からその平常時の170名に対してプラスアルファが何名ぐらい必要なのかということ、業務分析とともに現場をよく見て、それで目標を立ててそこに抑え込んでいくと、そういう取り組みをしてほしいということです。これは即答はちょっと期待できないんで、次の機会にでもできるだけ早くですね、検討していただきたいと思います。

それから、回答は要らないんですが、ちょっと考え方がちょっとおかしいんでないのかということでお話したいんですが、維持管理という名前をつけたがためにですね、維持管理施設もまちづくりのところに維持管理室を設けて町民にサービスするような意向の話になっておりますけども、組織再編からいけば、逆にそこは従来どおりのあり方で、派遣職員の依存度が非常に高いわけですからその中でコンパクトにまとめていくというのが筋ではないですかね。

でないと、一般の方々の目からすると、そのまちづくり課、施設管理室、非常に窓口の円滑化という意味では非常に困惑していると思います。内側から見れば、新しくつくるものは、あるいは外交、県とか国とか外交を要するものはまちづくりというふうに決めてるかもしれませんが、それで維持管理をするのが施設管理だと、わからないことではないんですが、今後組織の再編に当たっては、これは逆の考え方でないのかということを示しておきます。

それからまた、1つ非常にあの、危惧することはですね、産業振興課ですけれども、非常に今難問題、これから新しく今立ち上げたシルバー人材、これから産直施設の経営、それから建設ですね、この中身等を検討していく新しい業務がふえる。それから、関連性として農業基盤整備こちらに含まれてきますよね。それから、課長さんが兼ねてる農業委員会、こちらが耕作地放棄地の関連するこの対策の各種事業がこれからいっぱい打たれるわけですけれども、この辺も強化しなくてないというところに、物すごくここはほかの派遣の方々が非常に多いところなんですよね。この町の産業振興を担うこういう部門にいち早く目をつけて、こういうところから手をつけていくと。それが先ほどの回答にある部分的にやっていくというんだったら、そういうところから粛々と。ただこう小さくしていくみたいな回答だったんですが、そういうところからきちっと対応すべきではないのかなというふうに私は思っております。

それで、長々とお話ししましたけれども、この組織の再編つちゅうのはどこでどのようにイニシアチブをとって、これからリーダーシップを図っていくのかということの町のトップの方針を聞きたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申しましたように、震災前からの課題、そしてまた震災後の課題、多々ございますけれども、それを年次計画的にですね、諸課題を横並びにした場合ですね、何を最優先して町のこのにぎわいなり活性化につなげていくかというなことが問われるんだろうというふうに思いますし、私の選挙公約も含めてですね、諸課題解決に向けて復興・創生の事業の進捗に合わせて収束に向かうものと、新たに議員ご指摘のような部署に組織をむしろ拡充をするという、そういう両側面を持ってですね、スピーディーな課題解決に対処しなくちゃいけないのかなというふうに思っておりますので、全て縮小、収れんというようなことだけではなくてですね、必要な部署については新たな室なり課なりも設置をし、あるいは担当課・室長の所管する業務量を見据えてですね、班の増設なり兼務体制の解消なりですね、さまざまなやりくりをしながら対処していかなくちゃいけないなというふうに考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、産振の件はちょっと誤解のないように言っておきますけれども、これは拡充しろと言ってるわけでありません。今まで培ってきたノウハウを派遣職員の方が多い中でやってるんで、そのノウハウを逃さないためにコンパクトでもとにかく充実した体制にしたいということですから、ただ数をふやすという私は言ってるのではないことを理解していただきたいと思います。

それで、結論は、こういうものは今本部会議とかなんかで検討されてるのかわかんないんですが、組織再編のことについてはどういう旗の掲げ方をしてまとめようとしているのか、この一言だけ私きょうは聞きたいのです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から幾つかの個々のご質問にお答えしているとおりでございます。私としては時折々の進捗状況に応じての組織をやりくりをしながら、そして

また、あと2カ年度の終了を見据えてですね、ソフトランディングしなくちゃならないという強い思いで、組織の再編なり人事管理を日々継続してきているというなのが基本でございます。抽象的になろうかというふうに思いますけども、限られた体制の中で人材を確保しながらのやりくりでございますのでですね、多少見通しが現段階では不透明なところもございますけども、基本的にはそういうふうな観点を重視しながら取り組んでいるというふうなことをぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと時間が長くなりましたんで、この件についてはこれで終わりにしたいと思いますけども、要は、私は今までの一連の組織関連、再編まで向けてですね、問題は確認できましたけれども、解決策ということは私は納得できません。トップがリーダーシップをとって一生懸命という部分もわかりますけれども、組織的に、要するに各セクションの責任者との意見をとことん交えてですね、その本部会議なりあるいは実践的にプロジェクトとかそういうことも含めて、組織的な対応をしていただきたいというふうに提示しておきたいと思います。

次に、町民にわかりやすい財政……

議長（阿部 均君）ちょっと、あの、この際暫時休憩とりたいと思いますので。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。続きまして、中期シミュレーションを見直した重点事項の内容について。この件に関して若干質問したいと思います。

これまで私も、2回ほど総括質疑で中期シミュレーションに関して質疑を行わせてもらいました。基本的には将来を見据えて中期シミュレーション、これもまずは混乱期の中から何とかわらにもすすがるような思いでとりあえずはまとめると。それから、事業や事業のこの進捗の度合いとか交付金の動向等によって、どうしても単年度とのタイミングが生じることがややもしてあるわけですが、その精査の仕方、事業の立て方によって精算を少なくしてください。そして、町民が単年度の予算・決算これらとリンクして見ていただくツールにしていきたいというようなことを申し上げました。

その後、そういった見直しが必要になった時点、要請もしましたら、ことしの10月に改訂版を出していただき、町の広報12月号のページ14にその内容が掲載され、重点内容が既にここで発表されております。したがって、ここでもまい数字的な問題とかここでは省かせてもらいますが、このほかに町長としてこの中期シミュレーションをどのように有効に活用していこうと、町民に大切な資料としていくかということを一言お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この中期財政見直しにつきましては、私としてはですね、この復興創生事業で相当に膨れ上がった町の財政の状況をですね、町民の皆さんと共有をしなくちゃいけないと。そしてまた、先ほど来からの人・組織管理とも関連しますけども、ここ2カ年程度が大きな山場でございますので、大事業が収れんした際の通常ベースでのですね、財政運営というものを円滑に執行していくための1つの大きな参考資料にしてほしいなど。これにつきましても、やはり執行部と議会、町民の皆様方の認識に少しでもずれが

生じないようなそういう財政運営というものをしていきませんか、あれもこれもというふうなことにもなりかねませんのでですね、まさにめり張りをつけた、あの、身の丈にあった財政運営のですね、1つの大きな指針にしていければなというふうに考えてるところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。先ほどの回答の中にですね、今後人口減少の影響による地方交付税や地方自治体の取り巻く環境は厳しくなると、云々という文言が載っておりました。実は私は思うにもう一つ、行政はとかく一般的な認識として、町税、各種交付金、それから基金で回していけば何とかなると。企業は一日一日、開発、営業、生産、売り上げ、利益、毎日が勝負なんですけども、こういう行政的な一般的な皆さんの解釈でないのかなと。何とかなると、そういう時代はなくなってくるのではないかと。この中期シミュレーションの基金の推移を見ていってもですね、そんな感じは私はしているんですが、たとえば適切かどうかはわかりませんが、例えばですね、銀行は絶対につぶれないんだとそういう神話はもう既にとっくに崩れました。2つは、元法務大臣の増田寛也さんのレポート「地方消滅」、これで震撼を震わせた、これは記憶に新しいことだと思います。

そのためにですね、少しでも先々どうなっていくのかということが町民みんなでここに注視をしていって、何の政策が不足しているのかということを見ながら、どのようにかじ取りをされているのかということに皆さん注目していると思います。その辺はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんなこの問題に対する言い回しというのがあろうかというふうに思いますけども、もう議員が今言われたくんだり、もうそれも非常に的を得た言い回し、表現ではなかろうかなというふうに思います。そういう視点も当然大事にしていかなくちゃいけないというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。簡単に回答いただいたんですけども、今後そういう何か力強いものを出していただくことを明示しておきたいなというふうに思います。

そこで、要は町が生き残るためにトップのポリシーをこれから伺っていくわけなんですけど、町税の増収策として重点的政策についてですが、ここでは町の自主財源の確保が余り明確でないように思われるんですけど、というのはですね、これは行政改革にたまたまかわらせていただいた約10年くらい前の話ですかね、これは町自体の分析なんですけども、この町、本来震災前からベッドタウン的な要素がどうしても強いのは事実なんですけど、人・もの・金が仙台中心に流出してしまう傾向があると。したがって、町の経済の求心力これが非常に比較的弱い地域であるということが、これは町自体の評価ですから。今度何を言いたいかという、JRの再開、これでベッドタウンの要素が戻ってくる。新しく付加する部分もあると思いますけども、あと、好調といっている定住化促進策、その他もろもろですね、こういったものに付加価値をつけた増収策というものを総合的に考えられているかどうか、その辺をお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町のこの税の増収策、1回目の質問でですね、復興計画に基づく基本的な施政方向性をお示ししてきたところでございます。多少議員が期待されておった部分からすると少し絵花的になった嫌いがあるかなというふうには思いますけども、町としてはやはり産業形態を確立し新たな居住地の形成なり集約を進める中でですね、議員ご指摘の部分の増収につなげていく必要があると、それが非常に重要であるというふうなことでお答えをさせていただいたところでございます。

もちろん大きな町のこの流れ、方向性としてはですね、いよいよここまでの復興、そしてまた創生というふうな段階にさしかかってきておりますので、今回の常磐線の運転再開も1つの大きな弾みあるいは流れをつくる契機になることですので、我々としてはそういうものを一つ一つ大事にしながらですね、この計画に定めるような産業形態なり居住地の形成なり集約化を進める中で、議員が意識されている町が自由に使える自主財源をいかに確保していくかというふうなことだろうというふうなふうに思っております。一定の産業形態を整えなければ法人・町民税、あるいはそこで働く人の所得から来る町民税等にも大きく影響するわけですので、一定の世帯がふえればですね、その世帯に応じたまた町民税というふうなものも期待されるというふうなところもございます。

さらには、先ほどお答えしませんでしたけども、今新しいエネルギー確保というふうなことですね、町内で大分太陽光パネルの敷設などもですね、相当進んできてございます。まだ大きな償却資産として収入増にはなっていない面もございますけども、今後今進められている設置工事がですね、ここ1、2年で終了いたしますと、一定程度の税収増につながる部分などもございます。

それから、先ほど東部のほうでも申し上げましたけども、やはり広大な農地を再評価するというふうな部分もございますし、そういう意味での土地からの固定資産税などもですね、またこれも一定の変化、増収というような形でのですね、期待も持てる部分があるというなことで、全体として現在12、3億のですね、自主財源である町税これをもっともっとふやせるようなですね、取り組みをトータル的に進めていかなくちやないんだらうと、そんな認識を持ってるところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと論点を絞っていきたくと思います。

私がここで一番申し上げたいことはですね、4,000人の町の人口が流出したということプラス、この町が何をもって飯が、どんなもので飯が食えるのかと、この一言だと思うんですね。というのは、働く場これを拡大していく方策という意味で私は捉えているんですが、その働く場を多くつくり、婚活、子育て、地域の活性化、福祉の向上とこうきれいに並んでいくんですが、高齢化もありますからこれは順序はときによっては変わる可能性もあります。しかし、こういった道筋が立っていくには、やはり雇用の拡大というのが一番大きいのではないかなと。その中で企業誘致の構想ですね、これがやっぱり、あのう、雇用創出、これが自主財源の確保、町の活性化というものに対して欠かせない最重要課題でないかなと私は思うんですが、一言、県出身であります町長でしたらなおさらわかると思うんですが、北部の開発ととりわけ比較する南部沿岸、山元町に絞ってもいいですが、その企業誘致や開発に対して何が違うと思いますか。取り組み方に。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねは県全体としての企業誘致、振興策なんかと比べて、県の地域的に今どういうふうな対応の違いがあるのかというふうな……

10番（高橋建夫君）はい、議長。今、北部がどんどん開発ね、一時はそうでなかったんですけども、今はすごく弾みがついてんですけども、こちらとの差は何でそうなってるのかということをお聞きしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めてお答えいたします。県北部というのは仙台市から以北の大和なり大衡なり富谷なりを意識されてるんだらうというふうなふうに思いますけども、あの地域につきましてはですね、一朝一夕にトヨタさんが来たりとかですね、企業が最近めじろ押しに進出というふうなことではないというふうなことが一つあるかというふうなふうに思いま

す。代表的なのは北部中核都市という工業ゾーンがございますけども、あれは私がもう30前後、30歳前後から県として長期的に整備をしてきて、ここに来てようやくですね、長い時間を経て1つの企業誘致が実現をしてきていると。あるいは富谷さんなんかの動きにしましてもですね、都市計画なり工業団地の開発を先々進めてきたその成果が、一定の時間を経過する中で一定の成果が確認できるようになってきているというふうなことだろうというふうに思います。

ですから、そういう部分についてはやはり議員ご指摘のとおり、先々を見据えたこの企業誘致のあり方あるいは工業団地の整備というふうなものにも相当意を用いていかなくちやないだろうというふうには考えるところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私も大衡に約15年ほど片道70キロ毎日通いました。一時、昭和40年代は北部開発ということで火種がいっぱい上がったんですが、浅野知事さんの時代にはもう鳴かず飛ばずで停滞した。その後、今日覚ましい開発をしていると。

私は何を言いたいかという、当時はそういうことで県自体も力を入れた。今は産業集積化と、過去にですね、平成19年に法律ができてくるときに、ここに集積区域に山元町はなんなかったんですね。インフラ整備の問題とかいろいろあったんでしょうけども。ただ、今は町が要するに真剣になって計画を出せば、要するに宮城県どこでも何らかの形でお金だけじゃなくて県も大いに相談に乗り支援をするという環境に変わってきてます。この私が言ったその南部と北部の違いというのは、ここに本当の企業誘致の構想、実績的取り組み、それを踏まえた町のPR、そういった取り組みが北部との差でないのかと、私はそう思うんですが、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。北部のですね、どこまでこのエリアを意識するかにもよりますけども、北部中核工業団地については少なくとも県なり事業団がですね、連携して地元とタイアップしながら進めてきているという部分。富谷町さんなんかの場合ですと、どちらかという町の開発絡みでの工業団地の整備という、そういう取り組みのですね、違いというものはございます。ただ、いずれにしても先ほど来から言っているように、相当の時間を経て粘り強くですね、根気強く取り組んでる中で一つ一つの開発が進められてきているというふうなことでございます。そういう視点、観点を大事にしながら、我が町のこの企業誘致対策いかにあるべきかというところを共通理解していくことが大事なのかなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ちょっと時間もなくなってきたんで、先急ぎます。というのは、もっと実践的にですね、2つほどこんな考え方がないかということで単刀直入に伺います。

例えば、この、あの企業誘致の構想とか実践的に取り組む、町のPRをしていく、そういう実戦部隊としてですね、例えば職員ですね、執行部あるいは議会、町民、業界とかそういうようなところから選りすぐった人を出して実践的に毎日こう動かしていくと、そういうような取り組みがあるかということがまず1つ。

もう一つは、我々若いときには「何だ」と思ってたんですが、今大変仙台市が、今度は町内ですね、仙台市じゃなくて、こちらに例えると町内、企業を興す起業家、これを育成する。何かを始めたいということに対してお金だけ出すんじゃなくて、金融機関のあっせんとか事業の立ち上げとか軌道修正とかそういうのを今仙台市ではすごく盛んにやられてんですが、こういった取り組みは今なくても将来、前段のやつはすぐにでもという私の思いですが、そういうような取り組みにしないと、失礼ですけども3年くらい前から岩

機ダイキャストとかそれからメルコジャパン、企業誘致というところとそういうのがあれですね、今度最近はもう一つ形になるような気配ですけども、そうじゃなくて、何かこうそういう実践的な構想の中から張りつけていくというようなそういう取り組みがないかということが、私はきょう一番言いたいことです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えになるかどうかですが、例えばそのインター周辺にですね、町としての土地利用として流通系の工業団地というふうな大きな目標がございます。かねて町長さんも進めてきたところがございますが、ありていに言うとなかなかあそこの造成なり分譲価格というものをですね、勘案すると、なかなか田んぼを埋め立ててというふうなことについては非常に条件的に問題もあろうかなという部分あってですね、今当面は今ちょっとご紹介していただいたような現在の国道の沿線を中心としたところで差し当たりの企業誘致というふうな対応してきておりますが、将来的にはですね、やはりもう少し計画的にうちの町の工業団地はここだと言われるようなですね、計画的なものを建てて、議員ご指摘のような関係する皆様のお知恵も日々拝借しながらですね、計画的に機能的に対応していけるような仕組みづくりをですね、構築できればそれにこしたことはないなというふうなそういう思いは持っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。その仕組みづくりについては取り組む気があるということで認識してよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からこの問題につきましては先を見据えという部分で、きょうあしたからにもというふうなそういう思いもございますけども、今産業振興課なりではですね、産直施設の整備等々ですね、当面する諸課題もございますので、やはりこの辺の状況も勘案しながらですね、我が町の観光なり物産なり工業の振興というふうなものをやっていきませんと、ちょっと総花的になってもというもでございますのでですね、その辺の見きわめをしっかりとしながらやらなくちゃいけないかなというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私が言ってんのは、総花的になんないよう的に的を得て実践として進めていく、システム的に進めていくということを誤解をなさらないようにしていただきたいと。

それからですね、先ほど監査役さんのご意見を私2つほど紹介しましたが、実は3つ目のコメントとして、町職員、議会、町民が一丸となって知恵を出し合って、健康で明るいまちづくりを求めますと、この辺もですね、重く受けとめてほしいなと私は思います。じゃ、最後になります。時間がなくなりましたので、ただ一言だけですね。

復興事業進捗に伴う市街地整備などから維持管理移行に伴う財政的対応について、震災後に箱物に交付金がついてはきてますけれども、維持費は当然町の単費となっていくわけですね。それと、箱物だけじゃなくて防災公園やら築山やら今後10本の避難道路この維持管理とか、そういった箱物以外の維持管理もどんどんあるわけですよ。して、これらが町民としては、従来的一般会計約50億のベースに戻ったときにどれだけの負担になって、それをきちっとガードできる策があるのかというのが町民の一番考えてることだと思います。そのためにも、先ほど言った増収策の要するに自主財源確保という企業誘致を、最大限スピードを上げてやるべきではないのかというのが私の考えですが、その辺一言町長から何か強い決意をお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。企業誘致というのは非常に大事なことでございますので、我々も

日々アンテナを高くしてですね、取り組んできております。引き続きこの問題については最大限の対応をしていかなくちやないと。そういう強い思いで取り組んでいきたいなというふうに思います。ぜひ議員ご指摘のようにですね、町だけじゃなくて、町挙げて叡智を集集できるようなですね、そういう企業誘致のありようというものを何とかこう構築できるように全力投球していければなというふうに思うところでございます。

議長（阿部 均君）町長。通常の財政ベースにね、なった場合のその維持管理費についての考え方、今聞いておりますんで、その部分についても……（「企業誘致……」の声あり）違うよね。通常の財政ベースになった場合の維持管理費の……

10番（高橋建夫君）2つなんですよ。

議長（阿部 均君）今、2点あったんだよね。はい。

10番（高橋建夫君）はい。特に……

議長（阿部 均君）はい、再確認します。ほんで、そのもう一点の部分について答弁願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。もう一つは、箱物だけでなくいろんなものが、公園初め、いろんな維持費がふえてくるんだけど、それらが50億の一般会計ベースに戻った際にどのような財源対応ができるのか、今既に考えられておるのかと。金額はきょうは別にしても考え方を聞きたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めてご対応申し上げたいというふうに存じます。確かに……（「マイクお願いします」の声あり）わざわざ切ってしまって、済みません。

改めて、ご対応申し上げます。確かにこの復興・創生が進む中でですね、町の維持管理費がかさむような施設等々がふえてきてございますので、これを通常ベースの管理のやり方をしていたんではですね、その管理経費がかさむことになりますので、やはり少しでも縮減できるような仕組み、方法を取り入れなくちやないというふうな基本的な考え方がございます。

そのためには、やはりシルバー人材センターの活用であったり、あるいは地区の方々とのですね、連携・協働による維持管理というそういう仕組みを再構築していく必要があるんだろうというふうに思っております。例えば、先般、つばめの杜地区の西区のほうではですね、コミュニティー助成事業によりまして芝刈りなり草刈り機を導入いたしました。それは多分にあの周辺の施設も意識されての購入対応だというふうに思いますのでですね、やはりそういうふうな部分と連携した協働のまちづくり、仕組みづくりというふうなことをですね、グリーンサポーター制度などと並行してやっていく中で、少しでも維持管理費の縮減、削減に努める必要があるなというふうに考えてるところでございます。

10番（高橋建夫君）終わります。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。こんにちは。6番岩佐秀一です。

ただいまから平成28年度第4回山元町議会定例会の一般質問をいたします。

東日本大震災から早5年9カ月、JR常磐線相馬～浜吉田間が10日運転を再開いたしました。福島と宮城の沿岸を結ぶ列車が復興の期待と希望を乗せ走り始めました。一番列車のセレモニーでは山下駅で開かれ、また、山下駅高架下で町主催の記念式典があり、知事、国会議員、JR関係者、また町の関係者多数出席のもと盛大に行われました。この中で知事は、「再開が地域活性化につながることを心から期待する」と祝辞を述べられました。

そんな中、坂元駅でもあの商業地域跡ですね、地域有志主催の記念イベント、式典が行われました。式場では、歓迎のため色鮮やかな磯地区の大漁旗が運行再開と式典を盛り上げました。会場では地元の特産ホッキ貝、野菜、その他特産品の販売、また、芋煮、アラ汁の振る舞いもありました。大変なにぎわいで、坂元地区では久しぶりに最大のイベントとなりました。今回は特に地元の食改婦人部と、また地区外からの自衛隊の協力があったアラ汁と芋煮には長い列が伸び、寒い中大変好評でありました。

常磐線の再開は通勤・通学の利便を向上させ、当町の最大の問題である人口減少に歯止めをかけ、また交流人口の増加に期待は図られます。特に、来年春には山元町に2カ所目のインターチェンジ山元南スマートインターチェンジが開業されます。観光・レジャー面で大変向上が図られることを期待するものであります。

そこで、私は大綱2件、細目5件の質問をいたします。

大綱1、交流人口増加対策について。

1つ目は、山元町南スマートインターチェンジの活用について。

2つ目は、今後、磯浜海岸の海水浴場の整備について。

3つ目は、たびたび質問しております、笠野海岸にサーフィン設備の設置検討の回答があったが、その後状況はどうなっているかについて。

大綱2、災害防止対策について。今回は山側のほうを重点的に質問させていただきます。

1つ目は、町内砂防ダムの現状把握状況について。

アといたしまして、町内に何カ所あるのか。維持管理はどこか。

イとしまして、坂元川上流にある小斉峠の砂防ダムのしゅんせつはどうなっているか。

2つ目、町管理の河川状況について。

アといたしまして、今回の補正予算に計上されている以外のしゅんせつ箇所は計画はどうなっているか。

イといたしまして、修繕箇所はないか。あるとすれば修繕計画はどうなっているのか。

以上、質問させていただきます。ご回答をお伺いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、交流人口増加対策についての1点目、山元南スマートインターチェンジの活用方法についてですが、山元南スマートインターチェンジの設置は、山元町震災復興計画に掲げる災害に強い交通ネットワーク整備を目指し、災害時、緊急時の輸送路の確保や新しいまちづくりにあわせた交通利便性の向上を図るため計画され、現在、来年3月の供用開始を目指し、工事が進められているところであります。

この山元南スマートインターチェンジの整備により、観光・レジャー面の効果として、

知名度が高く遠方からの観光客も多いイチゴ農園やリンゴ農園への集客の増加、温暖な気候で人気を博すゴルフクラブの利用者の増加など、交流施設へのアクセス向上により交流人口の拡大の面でも大いに資するものであります。

また、遠方からのスマートインターチェンジ利用者が各交流施設や宮城病院等の医療機関へ向かうためには、適切な道標の設置によりスムーズな移動ができることとなりますが、現在町内に設置されている道標は震災前に設置されたもので、震災により損傷したものや新市街地の整備等により記載内容が異なっている状況にあります。このような状況から、既存道標の損傷が激しいものは撤去するとともに、記載内容の修繕を現在実施中であり、スマートインターチェンジの供用開始にあわせ新たな標識等の設置についても鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目、磯浜海岸の海水浴場整備についてですが、海水浴場のエリアには被災した堤防のコンクリート片や消波ブロックなどが散在しておりましたが、国土交通省が撤去を行ったことから、現在目視では瓦れきなどはない状況となっております。また、磯浜漁港周辺海域の調査解析を行っている仙台高等専門学校の協力により、ことし3月に水中カメラによる調査を行い、瓦れきなどはない状況となっていることも確認しております。

こうした状況を踏まえ、一日でも早い海水浴場を開設し、交流人口の増加を図ってまいりたいところですが、幾つかの課題に対応していく必要があります。具体的には、海水浴場を開設する際に際しては、安心して楽しめるような防災上の配慮が必要であり、運営に必要なトイレや脱衣所、監視やぐらの整備のほか監視員の確保も必要となってまいります。震災前は磯地区の住民により組織された磯浜観光協会に町が補助を行い、海水浴場の管理運営をお願いしておりましたが、海水浴場を開設するためには新たに管理運営する組織や防災対策が必要となってくることから、沿岸部の再生とともに管理運営組織や防災対策のあり方についても検討していく必要があります。

また、海水浴場にアクセスし避難道路となる町道上平磯線の供用開始が来年夏以降となることから、早ければ平成30年夏の海水浴場再開に向けて鋭意対応してまいります。

次に、大綱第2、災害防止対策についての1点目、町内砂防ダムの現状把握についてですが、町内の砂防指定地は国道6号から山側に2級水系17カ所、その他水系12カ所の合計29カ所あり、そのうち砂防ダム、別名これは堰堤というふうにも呼びますが、これについては37基となっており、砂防法に基づき県が管理しております。当該地周辺では昭和36年に坂元川という名称で砂防指定地に指定され、県事業として砂防ダムが3基整備されております。この砂防ダムは背後に土砂をためる構造であるため、基本的にしゅんせつ、除去等は実施しておりませんが、土石流等の出水により多量の土砂や流木が堆積した際は、安全性を確保するために緊急的にしゅんせつ等を実施することがあると伺っております。

次に、2点目、町管理の河川状況のうち、今回の補正予算に計上されている以外のしゅんせつ計画についてですが、昨年度、主要河川を中心にしゅんせつを計画的に実施するため、河川の規模や土砂堆積状況に応じ、4年ないし7年から10年に1回実施する計画を建てております。この計画に基づき今年度から所要額を当初予算に計上しており、今年度分は既に出水期までに全て完了しております。

なお、この計画とは別に今回の補正では、8月に襲来した台風により堆積した箇所について、防災の観点から補正額を計上したものであります。今後につきましては、計画どお

り主要河川を中心に、土砂堆積の状況を確認しながら一定のサイクルで計画的に実施してまいります。

次に、河川の修繕箇所及び修理計画についてですが、修繕計画は、河川の管理に当たりその管理施設である護岸堤防などについて、老朽化などに伴い劣化や破損等した箇所を計画的に修繕するものですが、現時点では、さきの震災で被災した主要河川についてはほぼ完了しているため、具体的に実施する予定の箇所はございません。また、主要河川以外の河川につきましては、パトロールなどにより施設を点検し、出水時に支障ないよう取り組んでおります。

なお、河川に接続する国道6号から下流の農水省関係事業で整備した排水路につきましては、亘理土地改良区が管理しており、しゅんせつや護岸の修繕も行っております。その際、町は施工箇所について事前に協議を受けるとともに、宅地など農地以外の土地の水も排水することから、その費用の一部を負担しております。今後も河川のしゅんせつ及び修繕につきましては、亘理土地改良区を初め、2級河川管理を、2級河川を管理する県などとも調整を図りながら、適切な河川の維持管理に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）大綱1件目の3番目、笠野海岸のサーフィン施設について、菊池教育長、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、交流人口増加対策についての3点目、笠野海岸へのサーフィン施設設置検討のその後の状況についてですが、サーフィンを初めとしたマリンスポーツを楽しむ方々の安全性確保も兼ね備えた3カ所の防災公園が、今年20日に完成する予定であります。また、笠野海岸周辺の防潮堤や防潮林の盛り土については既に復旧を終えております。サーフィン愛好者の皆様には、今月中に供用が開始される防災公園施設の駐車場、トイレ等を積極的に活用していただくとともに、今年度中にその利用状況の確認、意見交換等を行い、具体的な要望を把握してまいります。これらの要望を踏まえ、次年度以降、復旧事業等の進捗状況や緊急時における動線確保を勘案しながら、既存施設の活用も含め、サーフィン愛好者の利便性の向上のために必要と思われる進入路、駐車場、トイレなど周辺環境や施設の整備を具体的に検討してまいります。以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。再質問させていただきます。

まず1点目のですね、交流人口の増加、山元南スマートチェンジに関することについてご質問いたします。

確かにですね、町長が今お答えになりました観光、ゴルフクラブの利用等の観光との道標設置について回答がありました。現在ですね、工事が確実に進んでおります。しかしですね、その道標関係のまだ工事とか場所全然把握してませんので、いつごろ設置するのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この町全体ですね、震災後のこの道標、案内板設置につきましては、今あの、まちづくり課のほうですね、具体的に進めている部分がございますので、まちづくり課長のほうからですね、進捗状況、見通しについて補足をさせていただきたいというふうに思います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。済いません。今ありました観光用途といいますか、そういった向けとなる道標の設置でございますが、町全体で観光地といいますか、そういったと

ころ各施設ございます。そちらへそれぞれ案内する際に、どういったところにどういった案内板を表示したらいいかということについては、町全体としてその配置状況ですとかそういうことを検討していかなければいけないということで、そういった全体的な計画も含めて今後検討する予定でございまして、申しわけございません、具体的にいついつまでに設置するということは、申しわけございません、まだ今のところ未定ということでございます。なるべく早急にとは考えてございます。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。今の回答が今の町の活動、行動と同じですね。来年春なんですよ。来年春ていったってもう2、3カ月しかないわけですよ。当然お客様があのインターチェンジを利用して町内をまあ、いろんな活用すると思うんですよ。そんな中で、交流人口増とかとか観光どうのこうのと言ってる中で、やはり他県、町外からのおいでのお客様が一番最初におりるとこなんですよ。そんなところで、やはり早急にですね、設置するのが真心のこもったですね、対応じゃないかと思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに交流人口確保という観点では、議員ご指摘のとおりでございます。ただ残念ながら、今担当課長からお答えしたようなですね、他の事務事業の兼ね合い等もございまして、まだ具体の展開を明らかにできる状況になっていないというふうなことは大変残念な思いがいたしますが、まだ残された期間もございましてですね、抜本的な道標の整備というのは別にしましても、最小限度の案内板的なものについては、この供用開始に間に合うように少しでも整備をしまいたいというふうに考えるとございまして。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。ですね。まだ決まってないということで、これ幸いだと私は考えております。なぜならですね、あの、山元南スマートインターチェンジというのはすごい情報を発信する場所になる可能性があるわけですね。まず交流人口をふやすのには、どうしても我々は交流人口と言いますとイベントした参加人員を数えちゃうわけですよ。交流人口の主たる目的は何かと言いますと、やはり町外から人をいかに呼ぶかというのが最大だと思うんですよ。端的に言えばお金を町内から出さない、よそから来て人にお金を落としてもらう。そして、町を活性化するというのが主たる目的だと思うんですよ。

そんな中で提案なんですけども、あそこのおりた場所にすぐに皆さんご存じにゴルフ場ありますよね。東日本ゴルフ場ですね、山元。あのゴルフ場を活用することによって、相当町の活性化、仕事をする人、それから税収ですね、多大な税収が上がると思うんですよ。それをするのに今回質問した中で活用方法なんですけども、まあ道標も1つだったんです。だから、あの高速道路のおりるちょっと手前、入るちょっと手前とかにですね、民間の資本も活用してですね、そして町もタイアップして、その場所とかですね、あと内容とかですね、そういうのをつくる、標示等をつくる気はあるのかどうかお聞きしたいんですが。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。今、議員からご提案のありました、例えば民間資本の活用ですとかそういったことについては、町内の各会社さんですとか、そういったところと今後ご相談していかなければならないかと思っておりますので、そういったご提案の趣旨も踏まえてですね、交流人口の増加に結びつくような道標の設置ですとかそういったことについて、協力体制といいますか、そういったものも今後ご相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

6 番（岩佐秀一君）はい、議長。よろしくお願ひいたします。

またですね、この南スマートインターチェンジの周辺には丸森町、角田等がありましてですね、結構観光スポットがあるわけですね。したがって、この山元南スマートチェンジの利便性、そして活用を図るためにですね、両市町からですね、角田と丸森町からお金を出してもらってですね、掲示をするような考えもよろしくお願ひしたいと思います。そうすることによってですね、町との交流情報、情報、交流ですね、いろんなイベント等ですね、分散してできるような気すると思うんですね。その辺もよろしくお願ひしたいと思います。これは回答結構です。

2点目のですね、磯浜海岸の海水浴場の整備についてお伺いなんですけれども、そんな中ですね、お答えいただいているもうあそこはですね、大変整備もして瓦れきもないということをお答えいただいておりますので、そんな中ですね、一日も早い海水浴場を開設すると言っている中で、早ければ平成30年の夏に海水浴場を再開したいということね、言っていることがちょっと我々には、一日も早い、きょうはご存じのように平成28年で、2年もかかるのかと。

やはり前倒してですね、こういうものを計画していかないと、違うとこが始まるんですね。ずっと、ご存じのようにああいう観光スポットとかああいう海水浴場とかイベントとかがあっていうのは、遅れば遅れるほど交流人口とか少なくなります、絶対。二番煎じはちょっと問題かと思われまますので、一日も早い開設を、本当にこの30年を待たないで、やる気があるのかどうか。

確かにですね、いろんな課題があると思います。できない課題じゃなくやれる課題を一つ一つですね、見つけて、一日でも本当に早くやることによって、磯浜海岸のですね、活性化が図れると思うんです。ご存じのように、あそこは昔ですね、海岸である海水浴で民宿やって結構はやってたんですよ。なぜかと言いますと、この海水浴というのは年寄りの人じゃなく若い人が来るわけですね。若い人が来ばどうかというと、当町の一番の欠点は若い人が少ないと。それなのにこういう若い人が来る設備は早急にやるべきだと思います。確かにいろんな問題があると思います。いろんな設備をつけなくちゃならないと思います。しかし、2年を待つ余裕はないと思います。その辺の考え、前倒しやるような考えはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答え申し上げましたようにですね、この防災、安全面というふうなものを考慮したときにですね、避難道路の完成前にこれを前倒しでというのは、我々としては非常に苦しいところがございます。やはりこれだけの大きな災害を教訓としたまちづくりなりですね、もろもろの事務事業展開する上では、やはり一定の関係を整備、確認をした上でないですね、じゃ万が一、はい、ゴーサインを出していてあとどうなるんでしょうかというふうなですね、必ずそこに行き着くわけでございますのでですね、その辺の苦しさもぜひご理解を賜る中で、この避難道路のですね、供用開始が残念ながら来年の夏以降ということになると、来年の夏までは残念ながら物理的に不可能かなと。やはりどうしてもその次の夏ということになると、30年というようなことにならざるを得ないんじゃないのかなというふうなことをご理解を賜りたいというふうに思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。安全と言われますとどうしても腰が引けます。しかしですね、今山元町の置かれてる現状を見ますと、安全も大切です。しかしですね、この人口減少、高齢化、そんな中を考えるとですね、30年を1年でも半年でもですね、早める努力をお願ひしたいと思います。避難道できればやれるという単純な考えではないんですけども、

できるだけですね、ご期待してこの件に関しては終わります。

次にですね、笠野海岸のサーフィンの設置に関する回答ですけども、二度ばかりですね、質問させていただきました。そんな中で、何でこの笠野海岸のサーフィンにこだわるのかというんですね、まず1つには、皆さんご存じのように東京オリンピックの競技種目になっておりますですね。これが全国的に世界的にアピールする1つの当町の宣伝のいい材料なんですよね。と同時に、サーフィンというのは割と若い人ばかりというわけじゃないんですよね。若い人は当然です。女性の方も多いです。中年の方も結構いるんですよ。そしてですね、このサーフィン愛好家の方というのは本当の交流人口になると思うんです。

ただ、今現在、車で来てサーフィンしてただ帰っていくのがメインなんですよね、残念ながら。だから、それを引きとめるにはどうすつかと言いますと、やはり設備なんですよね。早く言えば、今も言っているとおり、今回の回答にありました防災公園3カ所できた、できるということを書いてますけども、サーフィン車で来るんですよ、車。ね。私も数回海さ行ったんですけども、大体何台来てるかという、大体祝日ちょっとしたとき七、八十台ですよ。確実に来てますね。皆さん見てると思うんですよ。なのに、この3公園足しても何ぼあるか、駐車場、教育長さん、よろしくをお願いします。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。防災公園の駐車場の台数ということで、現在整備しております台数は、まず花釜公園につきましては20台、また笠野公園につきましては13台ということになっておりまして、こちらの台数の算出根拠というのは、こちらの公園の面積に対して来場者数というのがですね、面積形態での来場者数というのが国の算定基準に決まっております、そこから予想来場者数を出しまして駐車台数を算出しているという状況でございます。あくまでこちら防災公園ということもございまして、この台数という形になってございます。以上でございます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。だからですね、回答を変えなくちゃなんないんですよ。サーフィン愛好家の皆様に今月中に供用開始される防災公園の駐車場、トイレ等を積極的に活用していただくという回答なんですよね。だから、おかしいんですよ。違うところに、検討するとか何とかにごせば本当に一番簡単なのね。ここに付け込まれる種が出ちゃってるわけですね。無理なんです。もう押し寄せてきてんですね、7、80台。今現在この駐車場を利用してる人はいないと思います。あの堤防の下にずっと7、80台常時置かっています。あと、花釜第二排水ポンプのところです、あの辺のエリアに大体15台置かっています。だから、町としても仮に災害とか何かあったら放置してるような状態ですね。

だから、早くに簡単なあれでも手をかけて、道路の整備とか駐車場の整備をですね、段階的にやるべきだと思うんですけども、今回ですね、何回も質問してるから、そんな中で大変力強い回答いただいておりますので、本当にですね、まあこの回答の中でね、愛好者の方たの意見だの何だの聞いて、そして設備・環境を具体的に検討していくということありますので、前向きな回答といたしましてですよ、本当にですね、現在来てるという現状を認識してですね、前向きに取り組まないと山元町というのは何やってんだということになるんですよ。

と同時に、若い人が少ないこの町に来るということは、定住にも必ず影響すると思うんですよ。こんなに暖かくてですね、環境のいい町はですね、宮城県では一番、東北の湘南といわれるこの笠野海岸をですね、アピールしていただければと思います。ぜひ意見交流しながら検討じゃなく、実施に向け取り組んでいただければと思います。

回答は結構ですので、次はですね、防災関係について質問させていただきます。

防災で、確かにですね、今回はですね、河川のしゅんせつをメインにお願いしたいと思って、ダムとかいろんな質問しました。もうこの辺の回答はこのままで結構ですので、ただ1つですね、今回の補正予算なんですけども、しゅんせつ関係で300万、しゅんせつ関係で300万、3カ所ですね。これちょっと考えてみますと、計画どおりやっているからあとすることないと言うんですけども、私がですねちょっと見た中で……

議長（阿部 均君）あのですね、補正予算はまだ審議しておりませんので……（「ああ、そうですか」の声あり）その分についてはまだ触れないでいただきたいと思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。わかりました。じゃ、予算を抜きます。済ませません。

町内に何カ所か……それではですね、この質問の中で……じゃ、これでやめまして、実はですね、河川の状況で回答されております。結構ちゃんとやってあとはやっこはないうこととありますので、この8月に台風の襲来により補正予算を計上し、計画どおりやっていると中で、あの、土取り場ですね、土取り場から流れたある川、ヤナ川ですね、あの久保間と中山の間にあるヤナ川、この上流には砂防ダムがあるわけです。当然砂防ダムは県の管理なもんで、河川と砂防ダムの点検等は町でやってるかどうかお聞きします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。砂防ダムにつきましては県の管理となっておりますので、県のほうで実際やっております。はい。以上です。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。当然県の管理ですから県になんですけども、このヤナ川の川の管理は町ですよ。これは点検やってるかどうか、お聞きします。

議長（阿部 均君）ヤナ川……ああ、谷中川ね。（「谷中川です」の声あり）

6番（岩佐秀一君）あつ、谷中川。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。谷中川についてはですね、一応しゅんせつとしては、先ほど町長がお答え申し上げましたけど、4年に一度というようなサイクルで一応しゅんせつをする河川の対象となってまして、とりたててパトロールというのはしませんけれども、そういうサイクルに合わせて12月なりなんんりの予算要求の時期に合わせてですね、現況を見るというようなことは町のほうでの対応として行っているということでご理解いただければと思います。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。確かに回答で4年ないし7年から10年に1回実施する計画を立ててやっている。自然災害というのは計画ではだめなわけなんですよね。臨機応変にやらないと。ということは、何で今回はこのヤナ川ということになったのかと言いますと、あの上流で、これも震災の復興の関係だからどうしても腰引けになるんですけども、土を取ってるわけですね、土石ね。そして、雨が降ると流れますね。沈殿池もつくってんですよ。正規にやってるんだと思うんですけども、この土取り場のすぐの下流の土石ダムですね、これがいっぱい大体土が流れてるわけですね。その土が雨降るたびにこの川に流れてくるわけですね。そして、何でかという、ご存じのように河川にこのこまい土というのは、雨降るたびに草が生えて雨降るて土石が何ぼ流れる、この雨降ってまたそこに土石がたまってまた草が伸びる。ずんずんずんずんなっちゃうわけですよ。その現状をこの4年ないし7年または10年じゃなくですね、やはりあそこあそこあそこの川は要注意だよ、点検しますよという回答を期待したわけなんですよね。

ということは、見てみますと橋の上、今回の災害でも橋絡みですね、橋の上とか、カーブとかですね。そういうところが災害を土砂崩壊を起こしてるわけですね。だから、一度で

すね、見ていただいて、ぜひですね、優先順位、いろんな公平さとか格差とかありますと思いますけども、まず1つの例といたしまして、土砂取りしてる下の下流の河川の管理をしていただければ、もししないなら、来年度の予算につけていただければと思います。これね、単純に計算して28年度の予算ですね、結構な額なんですけども、しゅんせつというのはね、28年度予算の200万ですよ、設けてんのね。今度これ今言った補正予算で台風の関係でつけたという金額がありますので、補正予算はまた別に質問はしませんので、ぜひですね、めり張りのある点検、そして防災、そして災害を未然に防ぐ運営をしていただければと思います。

私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）町長の回答……

6番（岩佐秀一君）いや、それは結構です。

議長（阿部 均君）いやいや、何もおかしいでしょ、それでは。

6番（岩佐秀一君）じゃ、町長の回答をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員からるご指摘、ご要望頂戴いたしました。確かに震災後ですね、町のこの復旧・復興絡みでの山側の土取り場がふえているという町の置かれている状況、環境がですね、変わってきているわけですね。そういう中での一定のこの出水に伴っての状況の変化というものもあるのも確かでございますので、なかなか体制的に小まめというふうなパトロールは難しいにしても、やはり地元の皆さん、区長さんを中心とした皆様とですね、連携を強化する中でですね、いち早く問題箇所の把握あるいは情報の共有にですね、努める工夫をしていかなくならないだろうというふうに思います。できるだけこれ前倒しですね、やれるものからというふうな部分と、少しでも財源の手当をですね、確保できるものは確保しながらというふうな財政サイドの思いもあるわけでございますけども、やはり事安全安心に関する対策・対応でございますので、その辺はできるだけ前倒しですね、計画的に執行できるようなですね、そういう工夫・努力をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。今、前向きな回答をいただけたんですけども、ぜひですね、河川の氾濫というのはちょっとした点検とか修理でですね、少額で抑えることができると思うんですよ。発生すれば莫大な金がかかりますので、特にこの町の河川というものは田畑に土石が流れて整理すんのが大変な問題でありますので、ぜひ巡回を適宜に行なってですね、防災に努めることをお願いして、お願いじゃないな、ところを切望して、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（阿部 均君）6番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。平成28年第4回山元町議会定例会において、私は大綱2件、細目9項目、小項目20項目について一般質問をいたします。

議員活動を始めて1年、その間ですね、いろんな行事、イベントを初めですね、いろんなことを経験してまいりました。また、国や県の動きも大分変わったりですね、変更して、それが町に及ぼすというふうなことも大分起きてきておりますので、町民の方々の目線で私が1年間感じたことや、それから、変えていきたいことを町当局に質問をしていきたいと思っております。

まず第1点、大綱1、子育て事業と各種施策の拡充について。

その1番、青少年育成基金の創設についてをお伺いします。

(2)番、中学生の海外交流派遣事業の再開についてどのようにお考えになっているのかについてお伺いをいたします。

第3点、国や……国です、奨学金制度について見直しというふうなことも報じられておりますし、社会現象として大分この奨学金について話題が出ております。この奨学金制度について、我が町におきましては現在貸与制度をとっておるわけですが、これを給付制度に変更できないかというふうな観点からお伺いをいたします。

(4)番目、学校給食の給食費の一部、特に主食ですね、米飯を提供しておると思いますが、その米代金の補助について考えはどうか、お伺いいたします。

(5)番目、各種事業の拡充について。基本的にはこの子育てに関する事業についての拡充についてでございます。

1つ目、出産祝い金制度について新設する気はないか。

2つ目、小学校・中学校・高校への入学時入学祝い禁制度を設ける考えはないかどうか。

3つ目、医療費助成の拡充について、これは宮城県でも取り上げておりますが、我が町では前からですね、県よりも早く拡充をしておりますが、それを改めて高校生まで拡充する考えはないかどうかについて、大綱1、子育て事業と各種施策の拡充についてお伺いします。

大綱2、町政運営全般について。

(1)ことしですね、1年間ですか、特に震災以降いろんな形でイベントや式典が大分多うございました。町執行部を初め、当局の大変なご苦勞、それから職員、派遣の方も含めて職員の方々の目覚ましい活躍でいろんな形でイベントに参加させていただいたりなんかしたりもいたしました。反面、「ああ、なるほどな。こういうところはようになってんだろう」というふうな疑問に感じたこともありましたので、このことについて取り上げてみました。

1、各種行事やイベント・式典について。

ア、主催行事等の計画や立案・運営について、事前準備は十分だったのか。

イ、それが終わった終了後、費用対効果や内容の精査は実施しているのか。それは公表されているか。

ウ、次年度に継続されて何回も回数を続けている行事については、次年度にそのいわゆる精査されたこと、反省点が活かされているか。または、内容を変えて継続されていない、または、次に形を変えてやるような場合に活かされているのか。

エ、町民の声は反映されているのか。

(2)番、外部に委託したイベントや式典について。

ア、町の考えはどの程度反映されているのか。

イ、委託の内容は。施設や会場の設営、撤去のみなのか。

ウ、終了後に費用対効果と内容の精査は実施しているのか。

エ、町職員のかかわりとその経費はどのように計算されているのか、計上されているのか。その結果、勤務の代がえ等についてはどうなっているのか。

(3)各種イベントや式典について、議会からの提言や提案は反映されているのか。

ア、行事等の経費の削減や軽減について、どのように考えどのように反映されてきてい

るのか。

それから、行事とは関係ありませんが、議会からの提案・提言の中に町職員の福利厚生について考えるというふうな提案がありましたので、そのことについてどのように反映されているのか。

(4)、平成29年度の職員採用について。

ア、職員の総数、含む派遣職員数は。

イ、退職者の数は。

ウ、新任の採用計画と応募状況は。

エ、再任用計画は。

オ、勤務延長は。

カ、臨時職員数は。

キ、外部施設への出向数は。

最後のこの4番目の職員採用については、半年前の一般質問で私が一般質問しております。その後、29年度に向けて検討しますというふうなお答えをいただいておりますので、お答えをいただいたと同時に、半年間私もいろいろ勉強したにもかかわらずわからない、また理解に苦しむことがまだありますので、そのことについて今回も質問を取り上げております。以上、よろしく願いをいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て事業と各種施策の充実について5点にわたりお尋ねがございましたけども、私からは5点目の各種事業についての2点についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の出産祝い金制度の創設ということですが、本町の出生率については震災前の平成22年において5.06パーセントでしたが、昨年は4.52パーセントにとどまっており、妊娠・出産時におけるより一層の支援策が必要であるというふうに考えております。

そのような中、本町においては昨年度から、出会い、結婚、妊娠・出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じているところであり、妊娠・出産時の支援策として、今年度から新たに不妊治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図る特定不妊治療費助成事業を始め、ベビーバス、ベビーベッドを無償でレンタルする初めてのベビーバス・ベビーベッドレンタル事業を実施してるところであります。

出産祝い金を初め、ライフステージに沿った支援のあり方については、庁内の若手職員を中心として構成する子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいて調査検討を進めているところではありますが、当プロジェクトチームにおいては妊娠・出産時における支援が薄いとの共通認識を持っており、私といたしましてもそのステージにおける支援の拡充が最優先であると考えております。中でも、出産祝い金の事業化に当たっては、その事業効果やニーズを調査することはもとより、その支給方法等についても単なる現金支給とするのか、それとも町内での消費につながる手法はないのかなど、少しでも効果的な方法、仕組みづくりについて検討しているところであり、先進地での取り組み事例等も参考にしながら事業化に向け取り組んでまいります。

次に、3点目の高校生までの医療費助成の拡充についてですが、本町の子ども医療費助成については昨年10月から制度を拡充し、通院に係る対象年齢を中学校修了まで拡大す

るとともに、所得制限を児童手当の水準に緩和し実施しており、長年の懸案事項であった子ども医療費助成の制度拡充に一定の成果をお示しできたものと考えております。

現在、子ども医療費助成については一部が県の補助事業となっておりますが、通院費においては県の補助対象年齢が3歳未満までとされているため、本町がその多くを負担しているという状況でありました。今般、これまで町村会等を通じてたびたび要望してきた子ども医療費助成の市町村に対する補助について、県として実に15年ぶりとなる大きな拡充方針が示され、来年度から小学校就学前までの通院費について補助対象となったところであり、これまで以上に県補助の上乗せが期待できるものと考えております。このような県の動向も踏まえ、高校生までの子ども医療費助成の拡充につきましては、通年における所要額や近隣市町の動向も注視しながら、鋭意検討してまいります。

次に、大綱第2、町政運営全般についての1点目、各種行事やイベント・式典についてのうち、主催行事等の事前準備は十分かについてですが、町が実施する各種行事・イベント等につきましては、その目的や内容、規模や開催周期など多種多様であります。基本的には、その目的に応じそれぞれの所管課において企画立案の上、実施することとなります。その際、どのような目的、規模、内容でイベントや式典を実施するのかを検討し、予算の確保等を行った上で実施しており、限られた時間の中でということにはなりますが、可能な限りの検討、準備をした上で、各種行事等を行っております。

次に、終了時の費用対効果と内容の精査、公表及び次年度に生かされているかについてですが、例えば毎年度実施する行事やイベント等に関しては、当該年度の実施結果等を踏まえ、必要があれば随時見直しを行い、次年度の予算や事業内容に反映するよう努めているところであります。また、単発で実施したイベント等に関しましては、事業ごとに結果を取りまとめ、次回以降類似の行事等を実施する際の参考となるよう留意しております。

次に、町民の声が反映されているかについてですが、当該行事等の内容や規模にもよりますが、参加された町民の皆さんや関連団体、従事した職員などからアンケート等でご意見をいただいたり、あるいは行事等の実施段階で町民の方にも参画していただくなど、さまざまな工夫をしながら町民の皆さんのご意見の反映に留意しているところであります。

次に、2点目、外部に委託したイベントや式典についてのうち、町の考えはどの程度反映されているかについてですが、町が実施する各種行事・イベント等については、企画立案の段階で規模の大きさや専門性の有無、業務量、町を取り巻く状況など、事業ごとに内容を勘案し、外部委託による実施を選択する場合もございます。

特に今年度は復旧・復興関連事業が次々と節目を迎え、単に1つの事業の完了というだけにとどまらず、全国からのご支援、ご協力に対する御礼や本町の復興状況の町内外への情報発信の機会となることなども踏まえ、1年の中で多くの記念式典やセレモニーをそれぞれ一定以上の規模で開催する必要が生じましたが、一方で、日々膨大な業務をこなす中、これらのイベントや式典を職員のみで実施することは困難との判断から、外部への委託を選択する場面が多くならざるを得ない状況となりました。そのような中でも、どのような目的、規模、内容でイベントや式典を実施するか検討した上で、外部委託の判断と予算の確保等を行っており、さらに発注に際しても、町が求める仕様を固めこれに応じて業務を委託するものであり、町の意向に沿って各種行事を実施しております。

なお、業務実施の過程で業者の持つ見識や経験による手法などを採用することはありますが、いずれにしても町との協議の上実施することとなります。

次に、委託の内容についてですが、各種行事等の目的や内容により、会場の設営・撤去のみならず、町が保有しない物品等の手配準備や関係機関との調整などを委託する場合もあり、その内容はさまざまとなっております。

次に、終了後の費用対効果と内容の精査についてですが、1点目のご質問でもお答えしたとおり、毎年度実施するイベント等についてはもちろんのこと、単発で実施したイベント等に関しましても、次回以降同様または類似の事業を実施する際の参考となるよう整理しているところであります。

次に、町職員のかかわりとその経費についてですが、外部委託した行事等につきましても、発注仕様に沿ったものとなるよう所管課の職員が指導・監督を行いながら実施しております。また、外部委託した場合であっても、町が実施する式典等において町民の方々への対応が必要な部分等については町職員による対応、かかわりが必要不可欠と考えており、例えば規模の関係で所管課のみでは人員が不足する場合などについては、庁内連携の上横断的に協力体制により人員を確保し、これにより休日や時間外に勤務が及ぶ場合は原則週休日の振りかえ等で対応し、対応できない場合には時間外勤務手当により対応しております。

次に、3点目、議会からの提言や提案の反映についてのうち、行事等の経費の削減や軽減についてですが、行事等の経費に限らず、各種事業の予算、実施内容を検討する中で、必要最小限の経費で初期の目的を達成するという点に意を用いて検討を行っているところであります。

次に、職員の福利厚生事業についてですが、現在の取り組みとしましては、職員の健康診断や人間ドック事業を初め、町の食生活改善推進連絡協議会の全面的なバックアップによる地元食材を使った昼食会や全職員を対象にした職員懇親会事業、さらには县市町村職員共済組合が主催する各種球技大会の参加や住宅資金等の各種貸付事業など、さまざまな事業を展開しているところであります。

また、これまで町の産業医は内科医1名でありましたが、今年度からは労働安全衛生法の改正により職員のストレスチェックが義務化されたことを踏まえ、新たに精神科医1名を加え計2名体制にするなど、職員の安全衛生面への対応についても充実を図ったところであります。

なお、職員のメンタル面の対応につきましても、町の安全衛生委員会を活用しながら、職場への不安やメンタル面の問題に対するアンケートを実施し、衛生管理者や精神科医が個別に対応しているほか、管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー等を開催し、職員の資質向上に努めております。

また、毎週水曜日をノー残業デーと定め、時間外勤務の縮減と心身のリフレッシュを図るなどの取り組みもあわせて行っているところであり、今後とも働きやすい職場環境づくりに意を用いてまいり所存であります。

大綱第2、町政運営全般についての4点目、平成29年度の職員採用についてですが、関連して7点のご質問をいただいております。ご質問が多岐にわたっておりますので、私からは基本的な部分である1点目の派遣職員を含む職員の総数、そして4点目の再任用計画、さらには5点目の勤務延長についてを、それ以外の具体的な項目については後ほど総務課長からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の派遣職員を含む職員の総数についてですが、三役を除く派遣職員を含め

た11月1日の職員総数は291名であり、現在取り組んでいる各種復興関連事業の進捗などを勘案いたしますと、来年度においても今の組織体制度の規模は必要であると考えております。

なお、29年度の職員総数は、派遣元自治体における人事調整等の関係もありますので、具体的な数が確定するのは例年2月末ごろとなります。

次に、4点目の再任用計画と5点目の勤務延長についてですが、今年度末に定年を迎える正規職員は8名であり、このうち5名が再任用を希望しているほか、現在の再任用職員11名のうち10名が任期更新を希望しております。他方では、行政職3名、保育所1名のプロパー管理職4名が定年を、また県派遣の管理職3名が期間満了となります。年齢分布の極端な偏在性を抱えている町職員の構成や県からの派遣も厳しさを増している現実を踏まえ、また町組織の安定運営を図る観点からは一定の勤務延長も避けられないと考えておりますので、今後の組織や人事調整作業を進める過程で具体的に判断してまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）続けまして総務課長のほうから。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。それでは、私から2点目の退職者数、3点目の新任の採用計画と応募状況、6点目の臨時職員数、7点目の外部施設への出向数について、お答えをさせていただきます。

2点目の退職者数でございますが、多様な制度を活用しておりますことから、退職者という限定的な表現は控えさせていただきますが、今年度末で定年あるいは任期満了を迎える職員数は10名であり、このうち2名につきましては町任期付職員であります。

次に、3点目の新任の採用計画と応募状況でございますが、途中、再任用の状況の変化もあり、現段階における来年度に向けた職員採用計画では、全体で12名程度の職員採用を見込んでおります。その内訳は、行政と土木の上級職各1名、行政の初級職5名程度、初級職2名及び保育士3名程度となっております。また、採用試験が終わった行政の初給職員については、募集人数5名程度に対し29名の応募があり、そのうち辞退のあった1名を除く4名の採用を決定しております。

なお、現在、今月15日までの期間で行政と土木の上級職及び土木の初級職並びに保育士の募集を行っておりますので、人数の確定はそれ以降となります。

次に、6点目の臨時職員数ですが、単純労働的な臨時職員を除く事務補助としての臨時職員については、派遣職員の確保数との兼ね合いもありますので、今後必要人数を精査しながら募集事務を進めてまいります。

次に、7点目の外部施設への出向数についてですが、現在、山元町シルバー人材センターには2名、亘理土地改良区へは1名の計3名を派遣しておりますが、平成29年度においても引き続き派遣が必要であると考えております。以上でございます。

議長（阿部 均君）大綱の子育て事業と各種施策の拡充について、菊池教育長、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て事業と各種施策の拡充についての1点目、青少年育成基金の創設についてですが、基金の創設目的としましては、文化活動において県や全国規模の事業等に参加する場合やスポーツ活動において各種競技連盟や団体が主催する強化合宿を含む事業や大会への参加、さらには国際交流を通して人材育成に寄与することを目的として行われる事業への参加助成などが想定されます。

青少年に特化することで次代を担う若者の健全育成、人材育成に寄与するものと考えますが、現在、町区が実施した町区新旧市街地触れ合い交流会や、先日開催された山元町パークゴルフ大会などに幅広く活用されている山元町ふるさと振興基金と目的や対象事業について重なる部分がありますことから、慎重に検討してまいりたいと考えます。

次に、2点目、中学生の海外交流派遣事業の再開についてですが、もともとこの事業は国外の歴史文化、家庭生活などを体験するとともに、派遣先の人々の交流により国際性を養い、相互理解と信頼を深め、次世代を担う国際感覚の豊かな人材を育成することを目的として、平成12年度から平成19年度まで小学生を対象に中国を派遣先として実施しておりました。その後、平成21年度には対象を中学生、派遣先をオーストラリアとする事業趣旨等の見直しを行い実施しましたが、平成22年度には事業の実施直前に震災が発生したことによって中止となり、現在に至っているところです。

この事業につきましては、子供たちが異文化に接する機会を通して日本や自分のふるさとを外から見るができる大変貴重な体験になり、先ほど申し上げた国際感覚の豊かな人材育成につながっていくものと思われれます。しかしながら、震災後、宮崎市を初めとするご支援をいただいた各地との交流事業が現在も続いておりますことから、海外派遣事業の再開につきましては、これらの事業の推移を見ながら改めて判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目、奨学金制度の貸与制度から給付制度への見直しについてですが、本町では現在、奨学金貸与条例に基づき町内に住所を有し高等学校以上の学校に在学または入学しようとする生徒で、経済的理由により修学困難と認められる生徒に対して、高校生であれば年額36万円を奨学金として山元町奨学金貸与選考委員会において審査し、貸し付けを行っております。給付制度への見直しについては、財源を町単独の奨学基金で運用していることから、継続的な運用を図るためには財源確保の観点から大変厳しい状況にあると考えております。

なお、現在、政府で検討している給付型奨学金制度の動向や、また、先進的な取り組みとして他市町村では、奨学金を貸与後、一定の条件を満たした場合償還を免除する等の事例もありますので、子育て支援策の一環として今後検討してまいります。

次に、4点目、給食費主食である米代金の一部補助についてですが、学校給食は学校給食法の規定に基づき給食費を保護者に負担していただいております。本町では小学校で1食当たり278円、中学校で1食当たり319円を負担していただいております。

ご質問のあった主食である米代金については、1食当たり約65円必要となっております。年間給食回数約180回中35回程度パン給食を実施していますので、現在の児童生徒数780人で試算した場合、1年間で約730万円の費用となります。他市町において学校給食費の一部補助を行っている事例もあることから、教育委員会としても町の子育て施策の一環として、また保護者の負担軽減という観点から、一部補助のあり方等について検討してまいりたいと思います。

次に、各種事業の拡充についての2点目、小・中・高校入学祝い禁制度の新設についてですが、現在、県では来年度から第3子以降の児童が小学校に入学する際に、小学校入学用品費等助成制度を創設することで調整を行っており、本町といたしましても制度活用に向け庁内で検討を行っているところです。ご質問の小・中・高校それぞれの入学時の祝い金新設については、他市町村において取り組んでいる事例等参考にしながら、教育委員会

といたしましては、町の子育て支援の取り組みの一環となるよう検討してまいります。以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、最初にですね、青少年育成基金につきましては、私は子育て事業を一括してその基金の中から出すことができないかどうかというふうなことを考えておりましたので、このことについては、再質問をしていった中で最後に再度質問をしたいというふうに考えております。

最初に、中学生の海外交流派遣事業の再開についてですが、お答えはですね、いただいたのは、震災後中止になってると、簡単に言えばそうなわけですが、これをですね、再開する気があるかどうかというふうなことを私は聞いておるんですが、いろんな理由がついておりますが、例えば宮崎等々の交流があるとか伊達市との交流があるというふうなご意見で検討というふうなことですが、町長、どうですか、これは再開というふうな方向でもうある程度大きなお考えを示す、そういうふうなお考えはございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず一義的には教育委員会ですね、判断ということになりますけども、先ほど教育長のほうからお答え申し上げましたとおり、町の今の置かれている状況を見たときには、まずそちらに対応せざるを得ないんじゃないでしょうかというふうな趣旨だろうというふうに思います。この制度自体をですね、廃止したわけではございませんので、やはり時期を見てしかるべき判断をいうふうなことだろうというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、具体的に教育長にお尋ねします。

隣の亘理町では震災の年の1年間休んだだけで、その次の年からオーストラリアに8泊8日で実施しております。今年度は20回になるそうですが、中学2年生を対象に募集したところ34人の希望があつて20名に減らしたと。どのぐらいお金がかかるかというのと、自己負担は各個人12万円だそうです。これで40パーセントぐらい。そのほかは実行委員会等々を企画、つくって、国際交流というふうなものに企画財政課のほうでお金を出して企画していると。これに応募した、または行った職員が、当時中学生だった方が亘理町には4人職員として残っているというふうな現状もあります。賛否両論あるそうですが、やはり大きなプラスになってると。やはりまちづくりは人づくりというふうなことを亘理町の例からは私は学んだのですが、教育長はどうなのか。1人30万かかるそうです。町では約750万……あ、町では約450万の負担だそうです。毎年、というふうなことですが、教育長はいかがでございますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、議員からお話ありました中学生の海外の派遣事業については、人材育成ということ、それから国全体がですね、国際化に向けて教育の内容も今変わろうとしているところですが、そういう点で大変有意義なものだと思います。

実際には平成21年度にオーストラリアに行くのですね、個人負担が20万、それから町から20万ということでの海外派遣事業だったと聞いております。ただ町から助成する分については、先ほど申し上げたふるさと振興基金を活用してのものだったということ

も聞いております。

答弁の中で各地との交流事業が今も続いているということでしたんですが、特に宮崎市との交流に関しましては、宮崎市のほうで全て予算化をして山元町の中学生を宮崎市に招待するという形のもので現在も続いております。今年度は熊本の地震がありましたので、こちらでご招待を受けるということはお断りを申し上げたところなんですけれども、来年度以降も交流事業は再開したいというのが宮崎市のほうの意向です。宮崎市のほうではそこまでの予算化を恐らくされるものと思うんですが、全く相手方におぶさるような形での訪問というのはいかがでしょうか。海外の派遣事業についても意義があるんですけれども、それよりも先に宮崎市との交流が続くのであれば、そちらのほうへのふるさと振興基金の活用ということをまず第一に考えたほうがいいんじゃないかというふうに考えてるところです。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。我が山元町では姉妹都市交流で北海道の伊達市等々との交流もやっておりますが、実はこの予算がですね、4万1,000円しかないんですよ。やはりいろんな、この交流事業とか人材育成のためにもっと我が山元町はお金をかけてもいいのかなと。お金を使うところは思い切って使っても私はいいんじゃないかと思ってるわけです。数年前までは中学校の修学旅行が北海道というふうなこともありました。これは多分この姉妹都市の交流を考慮してのものだと思います。それから、小学生を対象に中国の長春との交流もあったそうですが、これは山下小学校の独自のものというか、そういうふうなことが最初のきっかけだったというふうなことを聞いております。これのですね、成果とか恩恵というのは非常に大きかったような気がしますので、ぜひですね、できない理由を探せば幾らでもあるわけですが、できる理由、やる理由を探して、実行できるような方向でぜひ検討していただきたいと思います。

町政……失礼しました。議会報告会で町民の方々に、「できない理由ばかり探さないで、できる理由を探して実行するような方法をぜひ考えてくれ」というふうな要望がありましたので、この中学生の海外交流派遣事業について、1年でも、1日でも1年でも早い再開ができるような方向でぜひですね、検討をしていただければというふうに思います。この点についてよろしく願いをいたします。このことについては再度返事はいただかなくて結構です。

次、行きます。奨学金制度の見直しですが、貸与制度を給付制にできないかというふうなことについて、先ほどお話とかご返答がございました。これは、文科省含め国でもこのことについていろいろ議論がありましたが、町の方向としては財源がないからこれは難しいんじゃないかというふうな回答でございました。

そこで、考えていただきたいのは、まず利子をどうするかとかですね、それから、条件をつけて、例えば町の職員になったら返済しなくてもいいよとか、そういうふうないろんな条件をつけたやり方をやってる町がたくさんあると思うんですが、そういうふうな方向で再度検討するつもりはないのかどうか、お伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。このことにつきましては、先進的な事例としてですね、宮崎県の高千穂町では、町の医師不足ということを踏まえて、将来医師になることで大学を入学した際に奨学金を貸与し、卒業後、高千穂町の国民健康保険病院に医師として3年勤めると償還を免除するというような取り組みがございまして。医師の確保とか看護師の確保とかというのがほかのところでもあるようですし、このような先進的な事例を参考しながら今後検討してまいりたいなと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。我が町のですね、状況はどうなっているかこの前お伺いしましたが、なかなか借りる人も考えてみれば少ないようですね。それで、336万6,000円の奨学金貸付基金というのがございまして、ことしは予算が276万あるわけですね。月5万の4年間240万というふうなことで、現在は継続が2名で、新規見込みが4名というふうな予算立てでした。

このことを考えていくとですね、いろんな条件つければこの奨学金についても考える幅は結構あるのかなと私は思っておりますし、それから、国の方向は給付型で学校推薦、高校の推薦ということで、評定平均が例えば3.5とか、普通は4.0ですが、4.0ぐらいになると思うんですね。そうなるくなかなか厳しいのが現状です。それから、国公立大学、私学、それから自宅からの通学、下宿とかに分かれてその中身が変わってくると思われまので、できればこの山元町から通学するような生徒で困っているような生徒にですね、ぜひですね、このいろんな条件を加味して、勉強意欲に沸く学生または高校生にお金を給付するようなことで、再度、今度は町長に聞きますが、そのようなお考えございませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題もですね、町としても教育委員会と一緒にですね、検討を進めていく必要があるかなというふうに思いますけども、先ほど同様、所管する教育委員会での一義的な整理をしっかりとってもらう中でですね、あるべき方向性をともに検討してまいりたいなというふうに思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。国のほうの考え方、2018年向けにいろいろ行こうというふうなことを考え示しておるようですので、町のほうでもせめて最低でもそれに合わせ、またはそれを少しでも早めにですね、先取りしても構わないと思いますので、考えていただければと思います。

先に参ります。4番目の給食費の一部主食、米代金の補助についてでございますが、私が当初考えたのは、町でつくった米を町の子供たちに食べさせてあげたいなというふうなことを考えましたが、現在は炊きあがったご飯を配達しているんだというふうなことをお聞きしました。もともとですね、それぞれの学校でご飯を炊いて給食をしておりまして、県内でも自分の学校でつくってみんなでそろって食べる学校もあるわけですが、それぞれやり方はありますが、せめてですね、その米の代金について、玄米代ですね、1人幾らというふうなことを考えていくとですね、月1,000円補助をしてもですね、各家庭3人子供がいたら3,000円年間3万6,000円で、700万から800万あればこのことについては何とかかなと考えているわけです。

保育所ではこの米飯についてはお米というか、これは提供しておるわけですので、子育てするなら山元町のスローガンを1つでも、またはあったかご飯保育所だけじゃなくて小学校でも中学校でも食べさせてあげたいというふうな観点からいくと、この1人ですね、月額1,000円くらいをかければ何とかかなというふうに考えてるわけですが、何とかこの件については、教育長と町長さん、どっからかお金をひねり出すわけにはいきませんかでしょうかね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。あの、ほかの市町村で一部補助を行っておるところもあります。そういう取り組みもですね、勘案しながら検討してまいりたいと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。できればですね、平成29年度、年度当初の一般会計予算などにこれが出てくると、私たち議員は賛成をすると思うんですが、町長いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。できることならですね、ご提案ご要望のあるやつを全部満額回答できればですね、私も恐らく皆さんに大歓迎されるんだらうというふうに思いますけども、やはり先立つものとの関係もございますしですね、こういう制度は一旦措置しますとずっと継続的にですね、というふうな部分もございますのでですね、やはり全体のバランスも考えながら、子育てするならというふうな部分についても一定の配慮をしていく必要があるんじゃないのかなというふうに考えるとござります。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりましたという力強いお答えがあれば非常にうれしかったわけですが、できるだけ米代金、全額でなくてもいいですから、町でも子供のためにというふうな気持ちをお示しいただければと思います。よろしくご配慮お願いできればと思います。

次に参ります。各種事業の拡充についての出産祝い金制度の新設についてですが、このことについては、町長の選挙公約にもありましたね。ですので、私はですね、子供はですね、生まれてくる子供は全て望まれ祝福されるべきであると、町の宝でもあると思っております。それから、政策としては、やはりゆりかごから墓場までというふうに福祉で言われた時代がありますので、その生まれてきたところで、例えば町長のメッセージカードとともにですね、出産祝い金を出すというふうなことを考えていただくと、「ああ、山元町に生まれてきてよかったな。私は山元町に住んで子供を産んでよかった」というふうに思われるような町になるのではないかと思うんですが、このことについては町長はいかがお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目の質問でお答えしたとおりですね、山元町のこの出生率、県内でもですね、低いほうから数えてというふうな部分がございます。私はやはり人口のこの総数ですね、これを一定程度確保するというのも大事でございますけども、仮に人口が1万5,000であろうと1万であろうとですね、それはその年齢階層別の3区分でいうですね、年少、生産、あるいは高齢人口ですね、この3区分のやっぱり一定程度のこのバランスを確保するというのも大事だろうというふうに思いますので、そういうふうな意味ではですね、先ほど私どものこのプロジェクトチームの中でもですね、それぞれのライフステージに沿った場合にこの辺がちょっと手薄なんじゃないでしょうかというふうな意見が、私の公約の思いとも一致するところでもございますのでね、やはりそういうものについては優先的にですね、対処していければなというふうに考えるとござります。はい。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。2点目の小学校・中学校・高等学校での入学祝い金制度の……（「マイクお願いします」の声あり）失礼いたしました。小学校・中学校・高等学校入学祝い金制度についてお話をいたしますが、割とですね、中学校・高校入学するときにお金かかるんですね。「何かかんの」と言われますと、高校は教科書代もかかりますが、授業料は現在かかっておりませんが、結構制服代金とか運動着とかですね、を買わなくちゃなりません。もちろんそれから遠くに通うようになると定期代とかですね、というふうなものがかかってきます。中学校はどうかというと、やっぱり制服がかかります。それから、運動着も必要になってきます。1枚で済むのかというと、なかなか女の子などは複数枚ないとあれですからお隣の方からもらうとかですね、兄弟のものももらうとかっていうふうなことで複数枚準備しておるようです。

ですので、小学校に入ったときに町長のメッセージカードとともにお祝い金、少なくて

もいいと思うんです。それから、中学校に入ったらまた同じように、高校生まで要らないんじゃないのと思いますが、結構やはり親の負担は大変ですので、その祝い金制度そんなに高額でなくとも「あ、我が山元町はそういうふうなことをやってるのか」。こういうふうなことを言いますと、ほかの市町村ではやってませんというふうに言われますが、そうじゃなくて、我が町独自のやり方で町民サービス、福祉サービスをしていくのも1つだと思いますし、やはり人づくりをする上では「ああ、うちの町はこんなふうなことがあったな」と思わせるようなことも必要なのではないかというふうに考えますので、まず、学校現場で感じてきたことを教育長からお話をさせていただき、全体的なこと考えは町長にお聞かせいただければと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員お話ありましたように、学校では、小学校に入学する、中学校に入学する、高校もありますけれども、その際にお祝いあるいは何か助成のようなものがあれば、保護者の皆様の負担の軽減という点では大変喜ばれることだと思いますし、望まれることではないかと思います。ただ、先ほど町長がお話のように、町としての全体的な予算ということもありますので、すぐにとか簡単にというふうにはなかなかいかないのかなというふうに考えているところです。以上です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤議員からさまざまですね、ご提案ご要望頂戴いたしました。いずれも子育て世代にとってですね、必要なお提案であったろうというふうに思うわけですが、限られたこの予算をですね、うまく駆使して山元町の置かれてる少子化あるいは未婚・晩婚等々ですね、それぞれ解決するためにはどこにこの焦点を当ててですね、当面支援策を強化すべきなのかと。やはりそういうふうな視点で拡充を強化してまいる必要があるかなというふうに思いますので、こういうふうな視点を基本にしながらですね、まだまだ始まったばかりのこの「子育てするなら山元町」という大きなキャッチフレーズを掲げての制度の拡充・強化でございますのでですね、年々強化する方向で優先順位を決めながら対応をしてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。宮城県のほうでは小学校入学時教材費助成として第3子以降対象にするというふうなことが発表になってますが、何か1番目と2番目の子供だけがね、そっちのほうに行ったような気になっちゃったりしていますので、ぜひ山元町では1番目も2番目もというふうなことでこの意見を私は持っております。そのようなことでお願いをしたいと思います。お考えいただければと思います。

続きまして、高校生までの医療費の助成についてでございますが、県においてはご回答……あ、町からの回答は、宮城県においては子ども医療費助成を拡充する方向だと。それは3歳未満の通院費ですね、これを引き上げるというふうなことで、何か宮城県のほうでは、その1歳ずつ引き上げていくこと年齢1歳について2億円かかるんだというふうなことです。町ではそんなにかからないと思われるわけですが、このことについてですね、宮城県は3歳未満というふうなことで6月の定例県議会で県知事が発表しておるわけですが、現在、山元町は中学3年生までになっておりますね。

これはただ問題が1つあったようで、厚生労働省で、子供の医療費を独自に減額しているといわゆる国が補助金をカットするというような施策があったようですが、2018年からこれが一部なくなるというふうなことも報じられております。県が引き上げ、それから厚生労働省もそのような方向にあると。その差額を我が山元町は少しでも高校生のほうに振り向けられないかというふうなことと同時に、中学生・高校生を含めて学校管理下に

おけるけが、事故については、別のほうから2,500円以上については治療費が出ます
ですよ。そのような観点から考えると、そのいわゆる掛金をですね、そういうふうなこ
とに振り向けることができないかどうか。その医療費の助成プラスそういうふうなことも
含めて考えていけないかどうか、ご質問をいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。子ども医療費の助成についてはご案内のように昨年10月からで
すか、スタートしてまだ日も浅いというふうな部分もございますので、その辺の状況の中
です。今回の県の医療費助成をどういうふうに受けとめた中で拡大をすべきか否かと
いうふうな部分、これは先ほど来からるご提案いただいている他の新事業とのですね、
当然兼ね合いも出てまいりますのでですね、その辺を十分に前後関係を考えながらですね、
先ほど申しましたように、どのところに優先して取り組めば最小の費用で最大の効果がで
すね、得られるのかというふうなものを見きわめてまいりたいというふうに思います。

なお、これまでの制度の開始ですね、特に医療費の関係あるいは今度の県の支援を受け
とめるとすれば、町の歳入等にですね、あるいは歳出等にどういうふうな実績なり見込み
があるのかというふうな部分については、担当課長のほうから若干説明をさせていただき
たいというふうに思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、昨年度からですね、拡充しました医療費助成、
あと、今後ですね、宮城県の動向を踏まえ、これからかかってくるであろう経費、費用の関
係をちょっとご説明させていただきます。

昨年10月から医療費助成を中学生まで拡大したことによって、うちの町、町費の持ち
出し約2,000万程度町費がふえてございます。今回、県で打ち出した6歳まで、小学
校入学前まで通院費も含め町の助成に補助をしますという制度なんです、それ試算しま
すと大体200万円ほど来年度から入ってくるの見込まれるのかなど。仮に議員ご質問
のありました高校生まで拡充すると、1年間で中学校まで拡大して2,000万ふえたん
ですが、さらに高校生までになると500万から600万の費用が必要になってくるとい
うことでございます。

先ほど来、町長のほうが申し上げましたとおり、ライフステージごとの施策を打って
おります。その中で薄いところ、今後必要なところにどれを優先するかというのを、1つの
これもメニューとして考えておりますので、また、庁内ですね、若手職員で構成する
プロジェクトチームと今後子育てをしていくであろう、している者たちの集まりのグル
ープもありますので、そこでの意向を踏まえながら進めて検討していければというふう
に考えてございます。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。多賀城市と東松島市では18歳までに引き上げておるよう
です。それから、先ほど話しましたように、日本学校健康会というふうなことのいわゆる掛
金、これは任意の掛金で中学校とか小学生とか高校生もなんですが、それで通院費など
を2,500円以上かかった場合には戻ってくるというふうなシステムもありますので、そ
ういうふうな掛金を出してやるとかというふうな工夫もちょっと考えていただければ
と思います。

それで、今までですね、いわゆる財源どうするんだというふうなことがやっぱり一番
大きな問題なんです。それで、一番最初には私は青少年育成基金をつくれないうふう
に話をしたのは、そういうふうな今まで私が話したような祝い金とかそれから何か
ですね、助成とかというふうなものを、今は単独のところから全部予算化して出してい

わけですね。それを例えば海外派遣事業とかなんかも全部もその青少年育成基金というふうな中から、プールをして基金をつくってそこから出すことができないかどうかというふうな意味で、私は一番最初に青少年育成基金の創設についてというふうなものを一番最初に掲げさせていただきました。回答についてはちょっと私の求めていた回答とはちょっと違いましたので、そここのところについてそういうふうな考えもあるんだなというふうなことですね。

それから、先ほど回答の中には山元町ふるさと振興基金というふうなこともございましたし、それから、私どもだけじゃなくどこの市町村でも今ふるさと納税というのをやっておりますが、我が山元町でもふるさと納税のその中の6つの項目の2、4、6番目に、全てそういうふうなものに使える、6番目は町長の希望することに使えるというふうな項目立てになっておるようですので、そういうふうなこともこの青少年育成基金の中に組み入れればいろんな事業が割とできやすいのかなというふうな考えのもとには私はお話を申し上げてきました。ふるさと寄附金の中、今言ってるのは、申し込みのときに「寄附金の使い道が選ばれます」の2、子育て支援、高齢者福祉、4、学校教育、生涯学習、文化財保護等の推進、6、町長にお任せ（特に指定しない場合）というふうな2、4、6の項目のやつをそういうふうなものに振り分けて、基金として積み立てればそういうふうなことっていうのもできるのかなというふうなことで質問をさせていただきましたが、町長、その辺はもう一回確認しますが、いかがでございましょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。るるお話ございましたが、それぞれの基金設置目的がある中でですね、運用、活用してるわけでございますけども、子育てに関しましてはご案内のとおり子育て基金を、これはたしか昨年度からだだったと思いますけども設置をしてですね、このライフステージに沿った部分についての諸事業についてはそちらの基金からですね、財源を充当してるというふうな状況がございまして。ご指摘の点も踏まえながらですね、それぞれの基金の設置趣旨なり目的なりの整合性をですね、どういうふうにとっていったらいいのかですね、少し研究をしてみたいなというふうには思います。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、大綱第2番、町政運営全般についてに進みたいと思います。

まず最初に、各種行事やイベント・式典について、2番目の外部に委託したイベント・式典について、大体、中身は違いますが言わんとしていることは同じでございます。ことしの1月から12月までですね、私が参加した行事・式典・イベントは主なもので16でございます。例えば賀詞交換会から始まりまして、12月10日のJR常磐線再開通式典までを含めてです。確かに町執行部初め、職員の方々一生懸命やってこられて大変だったなというふうなことと同時に、なかなか大変だなと思う反面、これはうーんどうなんだと思うようなこともあります。

例えば、差がある1つの話をいたしますと、成人式は1月10日予算11万1,000円ですね。それから、町開き、10月23日、坂元と山下でやりましたが、計上の予算は1,321万9,000円ですか、というふうな非常に外部委託したりなんかして差があります。どちらもやはり思いは同じなんだろうなと思っておりますし、それから、いわゆるその中でやってきたことは、事前準備とですね、それからその後どういうふうな精査されたりなんかしてるのかなというふうなことに、私はいろんなことから考えたりなんかしてきました。

例えば、よかったなと思うのは、避難訓練をやりましたね。その後に地震がありました。大変失礼な言い方でした。よかったなというのは、地震があつてよかったわけではありません。やった効果というのは非常に大きかったんだろうと思います。やはりいろんな計画をしてそれを実行することによって学んだり、我々も学ぶ皆さんも学ぶというふうなこともありますね。そういうふうな意味で効果があつたというふうに思います。それらも今月号の広報やまもとはちゃんと公表されてるといふか、出てますよね。やはり行事をやったりなんかした上で、そういうふうに町民の方々にも、「こういうふうなことがあつてこういうふうにした。こういうふうな反省点があるんだよ」というふうなことを知らせるべきだと私は痛感してるわけです。

町長にお伺いしますが、ことし大分ご苦労なさつていろいろ行事をなさつたと思うんですが、これはよかったとかこれはこのようにすべきだったというふうに素直な本音をお聞かせいただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目のご質問にもお答えいたしました、そしてまた今具体的にですね、伊藤議員のほうから1つ1つの行事・イベントを取り上げていただきましたとおりでですね、内容は千差万別に近いもろもろの諸事業が展開されてきておまして、成人式であれば営々と先輩諸氏からですね、築き継ぎされてきた実行委員会方式という、いわゆるノウハウが蓄積されたものがうまく継承されていて、最小の費用で最大の効果が上げられるようなそういう仕組みが整っている部分、あるいはその町開きのようにまさに一過性でございます。大震災後の1つの町の節目をですね、町外全国のお世話になった方々も含めてというそういう場面展開等があるわけでございますし、避難訓練なんかで言いますと、やはりこれはふだんからのこの訓練の積み重ねがいざというときに役立つというふうな部分でもございますのでですね、その地震発生の前後関係はあるにしても、継続して町民の皆様方と一体となった訓練を実施していくことが今後とも肝要なのかなというふうに思っております。

そして、町としては、これはと思うイベント等につきましてはですね、できるだけ翌月号、遅くても翌々月の広報にも掲載をしてですね、状況なり今後につながる部分も含めてですね、できるだけ詳細な状況を広報するように努めているところでございます。

そういう中で、議員ご指摘の予算ベースでいきますとですね、これもまさにそのイベントに即した形での諸費用というものがかかりますし、当事者だけで対応できるもの、町の職員で大方できるもの、やはり専門業者さんの力を借りないとできないもの等々いろいろございますのでですね、これは大小さまざまの予算を確保しながら執行しながら、少しでも盛り上がりのある行事・イベントの開催に努めているというふうなところでございますので、ここで培ったものはぜひ次に生かせるようですね、努力をしてまいりたいなというふうに思うところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。私もいろいろ参加させていただきまして、数ある中にですね、必ず町の職員の方々が活躍しておりますね。このようなイベントや行事は土曜日や日曜日でございます。これは職員にとっては休日なわけですから、大変だなというふうな感想を持っております。ご回答の中には、週休日は振りかえ等で対応し、振りかえできない場合は時間外勤務手当だというふうなことでございますが、管理職の方々は手当なんかつくわけがありませんし、じゃ振りかえとれんのかつたらそうではないと思うんですが、この辺です、県庁で仕事をなさつた副町長さんはどういうふうにこの地に来てお考えでしたか、

感想など教えていただければと思います。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。町の職員がこういったイベントの中で活躍をしてるということは確かでございます。また、土日、その準備等を考えると、夜遅くまでかかってやっていると状況もそのとおりでございます。全て時間外という形でやる、また振りかえるという形で対応できるものもありますけれども、そういうところにかかわらずですね、職員に苦勞欠けてる部分はあるかと思っております。また、管理職については管理職特別勤務手当の中で対応してる部分もございますし、また、実際この業務の中で振りかえできないという職員も当然ございます。そういった点、本当に頭下がる思いでございますので、健康管理等については注意してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。行事やイベントこれからも続くと思っておりますので、職員の方々ですね、健康に留意されてしっかり頑張っていっていただければと思います。

最後の項目、平成29年度の職員採用についてお伺いをしていきたいと思っております。

その中でこまいことがたくさん出てきておりますが、私がですね、平成28年第2回の議会定例一般会議で、再任用と勤務延長についてお話をお伺いしておりました。再度、このことについて今回お伺いしておりますが、このことについて今回ですね、この勤務延長については1年更新というふうなことでいいのかどうか、再度確認をしたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いずれの職種におきましてもですね、基本的には1年単位で、意向・希望等を確認をしながらというふうなのが大原則になってございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。29年度の職員等々については、やはりこの時期になってきますといろいろ計画をしたりなんかしていくような形になると思っておりますが、平成28年度ことしですね、定年退職を迎える方の勤務延長というのはないというふうな方向でよろしいわけですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもこの関係につきましては、1点目のですね、質問回答の中で考え方は述べさせていただきましたけれども、町としては再任用の意向、あるいはこの町の各年度の組織を維持・運営していくためにどういうふうな組織なりあるいはその人材がなくちゃならないかというふうな点を総合的に勘案した中でですね、やはり来年度についても、一定数の勤務延長でのご尽力をいただく人数は一定程度確保しなくちゃいかなと、そういうふうな思いでいるというふうなことでもございまして、具体的な関係については今後の調整作業を進める中でですね、この関係についてももう少しはっきりさせていきたいなというふうに思うところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。この勤務延長につきましては、私以外にもですね、同僚議員がいろいろ質問したりなんかして、県や国にも報告したり確認をしたりしているというふうなことでこれまで推移をしてきておるわけですが、平成28年度中に退職される方については、そのことは県や国にご相談をしているということはないというふうな方向でよろしいわけですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。失礼いたしました。28年度中の、29年度に向けた28年度中の作業をですね、これは先ほど言ったように、まずは再任用関係の意向把握というのが前提になりますので、その作業がようやく最近終わったばかりでございますのでですね、今後年度末に向けて必要な相談なり確認を県にもしながらですね、最終的な調整をしてまいりたいというふうなことでもございます。はい。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。大体方向としてはわかりました。それからですね、第2回の議会

で質問してわからなかったことをずっと調べてきたわけですが、再任用の場合ですね、私なども県職員でございましたが、普通はその現在の給料表から大分ダウンをして再任用というふうになるわけですが、この町は特例というか、やはりいろんな形になって別の形になっておるわけですが、そういうふうな例というのは、副町長さんの経験で宮城県はありましたか。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。再任用職員と再任用以外の職員については、この間の条例改正の中でも出てきたとおりですね、別表の中で示されておるところでございます。そういう意味では変わらないんだろうなと思います。

ただ、管理職手当をどうするのかという部分での違いというのがあるかと思いますが。その部分については、29年度の末の職員までは他の自治体から管理職をもらっている中で、長い知識・経験を持つ人、知見そういったものをよく存じている職員がフォローするというを前提にですね、今の制度ができ上がっているということで理解しております。以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。国や県のもので、または町のこの再任用の条例については私も理解をしておるところですが、やはり基本的には65歳からのお金ですね、その前提のためのものだと、再任用というのは、そういうふうに私は理解してきたわけですが、やはり町民の方々、やっぱり私たちの考えてることとか山元町の執行部の考えてることとはちょっと目線が違っているような気がしないわけではありません。そんなことで、やはり再任用するときですね、やはり管理職手当を出す必要があるのかなと私は常に思ってきたわけです。

ただ、山元町として独自の方法でやってるというふうなことでするので、そのことについてはとやかく言うつもりはありませんが、これから若い人を採用するときですね、それを振り向ければまた違ったことがありますし、高橋議員が一番最初にきょう質問しておりますし、年齢の偏在性とか何とかというふうなことを考えると、やはりそちらに振り向けていったほうがいいのかなどとも思ったりもしますし、それから、派遣職員もあと2年で年次推移を経過して少しずつ少しずつ減らしていかなければならないというふうに考えておるんですが、町長は、今後そのようなことについてずっと、再任用はこれは希望というふうなことが大分大きいですし、いろんな制度の運用方法があると思いますので、これから数年どのようなお考えで進めていくのか、お聞かせいただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。再任用制度、山元町独自の運用というふうなことににつきましてはですね、今副町長からもお話しさせていただいたようにですね、27、8、9と3カ年度山元町の全国からお越しただいてる派遣の実態なりリーダーシップなりマネジメントなり、あるいは再任用職員のモチベーションなりですね、もろもろを考えながら、この町の大事業がきょうもあと2カ年度ぐらい必要だというふうなお話申し上げましたけども、そういう中で一定期間についてはですね、そういうふうな対応でやりくりをしていかなければならないかというふうに基本的には思います。

ただ、問題は、議会なり町民の皆様方からですね、そういう形で一定の管理職手当なりあるいはその一定の給与なりで一定の処遇をしておりますのでですね、その処遇に見合った勤務を立派にしているというふうに評価をしていただけることが肝要だろうというふうに思いますのでね、その辺については私なりに、まあ、いろんな声も寄せられてるところ

もございますので、改めてですね、そういう職員の対象になる皆さんにつきましては、この制度の趣旨、目的というものをですね、再認識いただく中でしっかりと期待に応じてもらうように意を用いてまいりたいなというふうに思います。

できるだけ正常な形に戻せるように、町全体のこの復興・創生に取り組む中で、議員ご指摘のようにそういう財源、手当などをですね、別な形で振り向けられるものであれば、そういうふうな努力をあわせてしていかななくちゃいけないなというふうに考えるとどこでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。第1回目の回答でですね、夏に行われました統一採用試験の結果についてはお話ございましたが、いわゆるその後ですね、募集をしていると思いますが、その状況について、現在の状況は教えていただくわけにはいきませんかでしょうか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。ただいまのお尋ねに関連してでございますけれども、現在の取り組み状況につきまして、私のほうから回答させていただきます。今現在、初級以外の部分で募集を行っているというところは1回目の回答で申し上げたところでございますけれども、追加募集に係る職員の採用予定と応募状況について簡単にご説明させていただきます。

行政・土木・保育士、この関係につきまして募集をかけている最中というふうなことでございまして、これらの職種のトータルにつきましては7名程度というふうなことでございます。これに対する応募の状況でございますが、土木上級これは1名、行政の上級2名、保育士2名と。土木の初級につきましては、現在応募がまだいただいていないという状況であります。

さらに、マンパワーの確保に向けた取り組みとして実施しております町任期付職員の採用状況の関係でございます。これにつきましては土木・農業土木・建築・文化財、こういった職種につきましてトータル6名を募集しておりました。これに対する応募が8名と。この結果につきましては、最終的には2次適格というところまでいったのが4名というふうな状況でございます。簡単ではございますけれども、現在の取り組みの状況につきまして、以上回答させていただきます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。町としてというか、心配されているのは保育士の定数というか数ですよね。やはりあの、待機児童がいるというふうなことも心配なことですので、足りなければやはりまた追加募集というか、臨時または期限付きで募集していくというふうなことになるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。3名程度でお話はさせていただきましたが、若干かみ砕いてお話をさせていただきますと、残念ながら来年定年を迎え退職される方が2名おありまして、この方の部分については新陳代謝という形での確保と。さらに、3名程度でちょっと幅を持たせた言い方になってございますけれども、これは子育て支援拡充分対応であったり、待機児童の解消に向けた対応のために、1ないし2名程度の拡充を考えているというふうなことでございます。で、これが最終的に確保できなくなれば、臨時の措置として当然任期付職員の採用であったり臨時職員採用によって対応していくような方策を取り組んでいくことになるだろうというふうに考えておるところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は3時35分といたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

8番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

8番（大和晴美君）はい、議長。平成28年第4回山元町議会定例会において一般質問をさせていただきます。8番大和晴美です。

世界に類例を見ないスピードで本格的な少子高齢社会を迎えるような状況の中、山元町は復興対策とともに「子育てするなら山元町」として、積極的にさまざまな事業に取り組んでいることに対して敬意を表します。

さて、10月末には横浜市で集団登校の児童の列に軽トラックが突っ込み、小学1年の男児が死亡いたしました。逮捕された87歳男性は「どこをどう走ったか覚えていない」と供述しており、認知機能に問題があった疑いがあるそうです。また、昨年11月には埼玉県深谷市で、認知症の母親を10年以上介護してきた娘48歳が、介護疲れと生活苦から両親と3人で車で川に入って心中を図り、両親が死亡した事件もございました。

そこで、本日は、認知症高齢者の支援対策について、大綱1点、細目4点にわたって質問をいたします。

1点目としまして、認知症早期発見の対策をどう考えているか。

2点目は、認知症サポーター養成講座を今後どう活用するか。

3点目は、町内でも認知症の方が行方不明であることを聞くことがあるが、認知症の人とわかるよう靴などに張るステッカーを導入している他の自治体もあり、当町においても認知症の方にGPSシステムを活用した機器を配布する取り組みなどの考えはあるか。

4点目としまして、このほか介護に従事する家族の負担をどのように減らしていくのか。具体的な対策などどのように考えているかについてお聞きいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、認知症高齢者の支援対策についての1点目、認知症早期発見の対策をどう考えているかについてですが、認知症は原因となる疾病を早期に発見し適切な対応をすることが重要であることから、本町といたしましても、認知症に関する出前講座、パンフレットの全戸配布などによる町民への啓発活動、医師や保健師等による相談対応により早期発見に努めているところであります。さらに、来年度には早期診断・早期対応を推進するために、認知症高齢者やその家族に早い段階でかわり、あらかじめ依頼した医療・介護の専門職を随時招集し、集中的に支援する認知症初期集中支援チームを設置する予定であります。

次に、2点目、認知症サポーター養成講座を今後どう活用するかについてですが、この講座は、認知症について正しい知識を持ち認知症を理解する住民をふやすことを目的に実施しております。各地区集会所に出向き町民を対象とした講座に加え、郵便局や商工会など高齢者が利用する事業者に積極的に働きかけ普及啓発を行っております。また、町内には、認知症の方への対応について寸劇でわかりやすく紹介するボランティアがいることから、その協力を得て、今後より一層の拡大を図るために、子供たちに対する講座の実施も

検討いたします。

次に3点目、認知症の方の行方不明時の対応についてですが、認知症の症状により行方不明の危険がある方には、連絡先情報の携行についての助言や、行方不明時に警察から放送局、バスやタクシー会社、行政機関等に発見保護の協力依頼がされるSOSネットワークへの事前登録、民間警備会社や携帯電話のGPSシステムの紹介等を行っております。さらに、町内新聞店や郵便局等と協定を締結し、高齢者の見守り体制を強化しておりますので、GPS機器の配布に関しましては状況を見ながら検討したいと考えております。

次に、4点目、介護に従事する家族の負担を減らす具体的な対策についてですが、家族の介護や医療の悩み、各種制度の活用について、地域包括支援センターの専門職員が家庭訪問などにより個別に相談対応しております。さらには、定期的に認知症家族交流会を開催し、介護の悩みや工夫について情報交換を行うことにより精神的な負担の軽減を図っております。今後、認知症高齢者の増加が予測されることから、引き続き、介護関係機関、宮城病院、亘理郡医師会と連携し、早期発見・早期治療体制整備を進めるとともに、住民に対する認知症の正しい知識の普及を図り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

1点目としまして、認知症早期発見の対策をどう考えているかについてですが、いつでもどこでも、また身近な家族の方が気軽にできる認知症簡易チェックサイトというのはご存じでしょうか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。そのチェックサイトそのものはどのチェックか、ちょっとチェックリストかわからないんですけども、一般的には認知症の早期にスクリーニングするためのチェックリストがあることは存じ上げております。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。新潟県長岡市では、チェックサイトの紹介を市のホームページに載せました。本人向け、家族・介護者向けのページがありまして、幾つかの問いに答えると、自分自身や家族等の認知症の危険性を確認できるというものです。これを開きましたらば、地域包括センターなどの相談窓口あるいは認知症予防の十カ条も見られるサイトがありました。相談や受診へのきっかけづくりがとても大切だと思いますので、そのツールとしてこのようなサイトを町でも導入してはいかがでしょうか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。ホームページ等をチェックできる人というのは限られておりますので、山元町、本町の場合は昨年度、「あなたに知ってほしい認知症のこと」ということで認知症のパンフレットを全戸配布いたしました。その中に早期発見のためのチェックリストも、このような事が疑われたらご相談くださいということで紹介しております。そして、町内の相談機関、身近な相談機関についても、この中でご紹介しております。議員さんのご指摘のとおり、サイトをチェックできる方もいらっしゃいますので、そういったことについても今後広報を進めていきたいと思っております。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。町でもそういった取り組みを別の形でされてるということで、いずれ目的は認知症に早く気がつけば進まないような対処ができるということですので、あわせてこのような時代に乗ったですね、チェックサイトというのも検討していただく機会があればというふうに思います。

それでは、（2）のほうの認知症サポーター養成講座を今後どのように活用するかについての再質問をさせていただきます。

お答えにもありましたが、子供たちに対する講座の先進的な自治体の事例はご存じでしょうか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。いろんな地域で、小学校を回る、あるいは小さいお子さんで保育所あるいは中学校、いろんなところを回って子供に対する普及啓発を行っているということは存じ上げております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。何カ所かでそういう地域でやられていると思うんですが、私が今回調べさせていただいたのは宮崎市なんですが、今年度から全市立小学校48校で行うように働きかけておられまして、10月20日現在まで10校でこの講座が行われ、実施されたとお聞きしています。全小学校5年生を対象に講座が行われてるそうです。経過をご紹介しますと、ことし1月には市の教育委員会を通して校長会で依頼をされたということで、子供のときに認知症の意識や、あ、知識や対応を意識づけさせることで、町全体で認知症患者を見守る環境づくりが期待されるということでありました。これに関しまして、小学生という子供たちに対する講座ということだったのですが、5年生児童という対象についてはどのように思われるでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。普及啓発ということで、認知症について小学生に指導することは大変大事なことかと思えます。ただ、対象を小学校5年生にするということについてのよしあしについては、私としては何とも言いがたい部分かなと思っております。以上です。

8番（大和晴美君）はい、議長。この学校のほうでは5年生という対象については、理解力などを考慮した上というふうにお聞きしております。

先ほどセンター長からもお話がありましたように、寸劇というのが大きなポイントだと思ひまして、この寸劇ということの効果をどのように考えられますでしょうか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。寸劇を活用するのはですね、具体的にどんな対応をするかというのが実際的に目で見えて理解できるということで、小さいお子さんから、あるいは大人の方でも楽しみながら学べるものなのかなというふうに考えております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。寸劇ということで、町内にもこのようなボランティアがいらっしゃるということをお聞きしました。私などもそうなんですが、実際には身近にこの認知症の患者はおりません。この認知症に関しては身近に患者さんがいないとわかりにくいということもありまして、自分もいつかはこうなるかというふうなそういう思いをされるということで、この寸劇ということは大変いいかと思ひますので、ぜひ山元町においてもですね、この子供さん対象な取り組みを行っていただければというふうに思っております。

続きまして、3点目のGPSシステムを活用した機器を配布する取り組みなどの考えはあるかということについてですが、警察に届けられた認知症の行方不明者というのは、資料を見ますと年々増加しております。GPAシステ……あ済みません、GPSシステムを活用した機器について検討というお答えだったんですが、これは配布までもいかなくても端末を貸与したりですね、購入の補助をしたりしてはどうかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目の回答でもお答えしたわけでございますけども、山元町のこの地域性といいますか、町の包括センターを中心としてですね、関係機関とのこの連携プレーによる見守り体制というふうなものを総合的に勘案したときは、現段階ではまだ具体的ですね、最先端のシステムをですね、導入しなくても一定程度の対応ができる

んじゃないかなというのが基本的な見解でございます。

ちなみに、県内でこの認知高齢者の徘徊対応目的ですね、ご提案のこのGPSシステム導入されている自治体も4市町ぐらいあるようでございます。そういうような状況もございますけども、それぞれの地域性というふうなものもあろうかというふうに思いますのでですね、町内の状況を見据えながらこの問題について対応をしてみたいなというふうに考えるとござります。

8番（大和晴美君）はい、議長。県内の4市町もあるということで、この端末を貸して警察との連携に努める1つの例なんですけれども、群馬県高崎市、こちらのほうでは昨年10月から1年余りの間に、家族らからの搜索要件102件についてこのGPSのおかげですね、102件について全員を発見したという事例なんかも伝えられております。認知症の人を介護する家族にとって、精神的にも体力的にも大きな負担となるのが徘徊だというふうにも伺っております。この徘徊については本人は無事であるか、そして、もし事故を起こして誰かに迷惑をかけてないかというふうに考えると、本当に大きな心配だというふうに考えます。これに関して、4点目のほうに再質問を移らせていただきます。

4点目、介護に従事する家族の負担を減らす具体的な対策ということです。お答えの中に、定期的に山元町でも認知症家族交流会を開催されているということですし、また、山下幸街堂において認知症カフェこちらを開催されていて、私もこの間初めて参加させていただきました。この認知症カフェの4月から行われているわけなんですけれども、この11月までの効果がありましたらお知らせください。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。効果と申しますか、まず、実績のほうをご紹介します。4月から11月までの参加人数は、延べ人員が95人となっております。毎月一度開催しているところでございますが、そのうち認知症の方本人にもご参加いただいております。認知症の方については、家に閉じこもることなくいろんな方とお話をする機会がそこでとれるということが、非常に大きな効果というふうに捉えております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。認知症カフェですね、結構全国でもいろんな形で行われているようですが、今センター長がおっしゃいましたように、いろんな方とお話できるということ、そして、それは本人にとってもそうですけれども、その介護に従事する家族の方、その方がいろんな方とお話できるということが大きいというふうにも感じました。こちらの認知症カフェについては今年度始まった事業だというふうに思いますけれども、この認知症カフェの周知といいますか、このカフェをもっと広げるような計画は今のところ考えてらっしゃいますか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。現在の広報方法ですが、毎月の町民向けの広報に掲載しているということと、あと、受診したときにごらんいただけるように、病院等の医療機関あるいは薬局にチラシを配布しております。

ただ、先日、地域包括ケア推進会議の中で薬剤師さんからのご意見がありましたが、ただ何月何日にこういったことをするというだけではなかなか伝わりにくいので、実際どんなことがやれているのかという通信のようなものを発行していただくと、もっと皆さんに説明しやすいというご意見をいただきましたので、そういったことも踏まえまして今後広報に努めていきたいと思っております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。先日、参加させていただいたときは、塗り絵などを皆さんでやっ

ておりましたけれども、本当にいろいろなやり方があるというふうにも思います。また、町内会によっては、我が町ではございませんが、公民館で月2回同じように開催されている、行政全てに頼らず、やっぱりそんな地区住民が積極的にですね、そういうものに取り組んでる事例もあるというふう聞いております。

介護に従事する家族の負担を減らすということで、このようなとても効果的な認知症カフェを今やられているんですけども、一方ですね、いろいろ介護サービスもいろいろあるかと思うんですが、認知症の家族を支えるサービスの制度としまして、実際にその、ご家庭に伺ってですね、例えば見守りとかをやられるというふうなそういう制度はまだ我が町にはないのでしょうか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。実際にお伺いして専門職が相談を受けるということは、今やっているとございます。それから、緩やか、見守りが必要な方の場合、支援関係者で会議を開きまして、既存のサービスの中でどのように見守っていくのかということを検討して、皆さんで情報共有するような形をとっております。特別見守りの支援員等の配置はしておりません。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。これもまたちょっと長岡市というふうな例になりますが、そちらのほうで認知症の方や家族を支えるサービス、これはもう制度にしてあるようなんですけども、見守りとか話し相手とかトイレの誘導などそういうものを実際1時間当たり100円をいただきまして、そういうふうに制度化しているようなこともあるようでございます。

本当に昨今認知症という言葉が聞かない日がないくらいな感じでありまして、本当に人はがんになるか認知症になるかどちらかだというふうなお話もお伺いしました。きょう午前中から同僚議員もお話ありますように、本当にゆりかごから墓場まで健康で明るいまちづくりのために、こういう認知症高齢者対策について、我々も執行部と一緒に協力していきたいというふうに思っております。

以上で一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）答弁はよろしいですか。

8番（大和晴美君）はい、結構でございます。

議長（阿部 均君）そうですか。はい。8番大和晴美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。7番菊地康彦です。

平成28年度第4回山元町議会定例会において、大綱2、細目7件の一般質問を行います。

我が町は農業、漁業を基幹産業と位置づけ、復興の礎として今日まで国、県、町と行政のご支援と多くのボランティアの方々の支えにより、平成23年3月の東日本大震災より見事に復興いたしました。特に我が町は東北随一の生産量を誇るイチゴの産地であります。東日本大震災では約9割以上の圃場を失い、再建を断念する農家も多くおりました。しかし、震災後間もなく、当時の総理大臣を初め、農業水産……農林水産大臣等多くの党派を超えた国会議員の方々がこの地を訪れ、被害状況を把握いただき、互理イチゴの再建にご尽力をいただきました。また、天皇陛下も互理のイチゴをご心配され、震災後、復興したイチゴを当時のみやぎ互理農業協同組合組合長が皇居に出向き、直接お見せしたほどの我

が町のイチゴでございます。そのような多くの皆様からご支援を受けて、ようやく復旧・復興したイチゴ産業ですので、震災前より更なる発展をしなければなりません。

また、畑作にしてもですね、同様に震災により被災した農地の復興に向け大型化が進み、新たな農業を展開しなければなりません。現在、震災前と比較して、独自販売ベースではございますが、生産農家が約45パーセント、それから販売額についても約33パーセントとなっております。このことから既存の畑地との整合性や生産面積の拡大、担い手の育成により、町の特産品づくりや農家の所得向上を目指した対応が必要になってきます。

リンゴにつきましても山元町の果樹の代表でもあり、震災から復興を目指す町民を励ます災害FMりんごラジオの名前にも由来するほど大切な果物です。今では、町内はもとより町外、全国の方からも甘くておいしいと評判で、全国放送の番組の中のプレゼントにも使われるほどに評価されています。しかし、生産農家や面積の減少で、今存続の心配も出ております。

さらに、漁業に目を向け震災後の状況を見ますと、前回の一般質問の回答にもありましたが、新たな後継者が漁業に従事し安定した家族経営が行われているというほどで安堵してるところですが、震災の影響により瓦れきの被害で、我が町の海の特産ホッキ漁が岐路に立たされているということでございます。

そのような農業、漁業の問題で、問題点や課題に対して今後どのような方向性を持ち進めていくのか。大綱1、我が町の農業、漁業の今後の方向性について、細目4件を質問いたしましたと思います。

細目1は、特産イチゴの野ネズミ対策など課題処理はどのような状況か。また、圃場管理等における課題はあるか。

次に、細目2は、リンゴ農家の離農や担い手不足に対し、どのような対策をしているか。

次に、細目3は、大型化、集団化が進む稲作と畑作農業が、将来持続可能な経営を図るため課題をどのように捉えているか。また、今後新たに計画される産直施設への出品対応は可能か。

最後に、細目4は、漁業において期待されるホッキの漁獲体制支援は十分にとられているか。また、今後需要に十分応えることが可能か。以上を質問いたします。

次に、我が町は震災時多くの町民を失い、そして、町外へと転出者を出し、当時約1万7,000といわれる人口が現在1万2,500人となっております。小・中学生生徒においても、震災の影響もあり約800名と激減をしております。

この人口減少と少子化問題については、さっきの一般質問の回答で、町の重要課題と認識し、中長期的に取り組むとの答えでした。具体的には防災・減災機能の整備、地域医療の充実強化を図り、安全安心に暮らせるまちづくりを進める。また、コンパクトシティの構築、「子育てするなら山元町」の実現を上げ、子育て、教育、定住については子育て支援・定住促進プロジェクトチームを立ち上げ、チャイルドシート等の貸し出し、出産祝い金等の支援の計画を上げられておりました。また、さらに雇用の創出、町内就業機会の確保、交流人口のための観光交流産業を育成し、町民の雇用の場のみならず、町内への定住促進を図ると、そういうお答えも上げられました。

そこで、大綱2、持続可能なまちづくりのための人口減少対策と少子化対策について、1年の締めくくりとして、細目3件を質問いたします。

細目1は、この1年の人口減少対策と少子化対策の成果はどのような状況か。また、今

後の課題は。

次に、細目2は、今年度計画された空き家対策調査の状況と空き家・空き地の今後の利活用をどのように考えているか。また、不在空き地等に対する管理対応は十分か。

最後に、細目3は、交流人口増が期待される観光事業を取り組む考えはあるのか。

以上、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。きょう最後の質問にお答えいたします。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、農業、漁業の今後の方向性についての1点目、特産イチゴの野ネズミ対策や圃場管理等における課題についてですが、まず、イチゴに関しましては関係機関宛て被害状況を確認したところ、高設ベンチ栽培によることからその被害は皆無に等しいとの報告を受けております。また、これまで課題であった沿岸部の畑地における被害対策については、ことし8月から9月までの間、農業関係機関で構成する農作物有害鳥獣対策協議会により生態調査を実施し、11月には被害調査を行ったところ、その被害については昨年と比較し大幅に減少しております。その要因としましては、農地整備事業の進捗に伴い、荒廃した土地が整備されたことにより野ネズミの生態系が変化したものと推察され、今後さらに農地整備が進むことに伴い農作物の被害が減少するものと見込まれますが、引き続き関係機関との連携を密にし、情報の共有はもとより対応策についても検討してまいります。

次に、2点目、リンゴ農家の離農や担い手不足に対する対策についてですが、ことし4月から5月にかけて町内リンゴ農家全戸を訪問し、後継者の有無を初めとするヒアリング調査を実施したところであります。この結果、後継者が確保できている農家は一部である一方、高齢化等により近い将来離農を検討している農家が相当数あることを確認しております。これらの対策としましては、生産を休止する樹園地のリンゴの木々の伐倒を抑止し、農業委員会と連携し園地をあっせんする仕組みづくりが最も有効であると考えております。ヒアリング調査において離農の意向を持つリンゴ農家の中には、園地の貸し付けに前向きな農家も確認しておりますので、調査の結果を踏まえ、新たに生産に取り組む意欲を持つ経営体の発掘と園地のあっせんに努めてまいります。

次に、3点目、集団化が進む稲作や畑作の課題と産直施設への出品対応についてですが、農業経営については、米価の下落や価格競争に伴い経営環境が厳しさを増していることから、担い手への集積や営農規模を拡大する取り組みが進んでおります。これら大規模経営体につきましては、合理的でかつ効率的な営農が行える一方、大型機械の導入や施設整備に莫大な費用を要することから、各種補助金や交付金を有効に活用し、持続的な営農が展開できるよう支援を講じる必要があると考えております。

また、産直施設への出品についてですが、年間を通し需要が多い野菜や果実等を中心に多種多品目にわたる需要量に応じた品ぞろえが不可欠となりますことから、これら大規模経営体との連携を密にし、安定的な出品が可能となるよう取り組んでまいります。

さらに、町内で生産される農作物の付加価値を高めるため、6次産業化・地産地消推進協議会を立ち上げ、生産者と加工業者との結びつけや商品開発に対する支援を行っております。交流拠点施設・直売所完成の折には、生鮮品はもとより端境期においても加工品による品ぞろえの充実が可能となるよう事業を推進してまいります。

次に、4点目、ホッキの漁獲体制支援についてですが、東日本大震災の発生後、各種補

助金を活用し、共同利用漁船の復旧とともにホッキ漁を行うマンガについても整備を進めてきたところがございます。しかしながら、ホッキ貝の好漁場である本町沖に津波による海中瓦れきが多く存在するため、従来のマンガで漁を行った場合転覆や漁具の破損等の危険を伴うことから、ホッキ漁が困難な状況となっております。このため、県や国を初めとする関係機関に対し、海中瓦れきの早期の撤去について私みずからが出向き要請を行い、現在も継続して撤去作業が行われているところですが、水深が浅く作業船が入れない箇所があることから、完全な撤去が難しい状況にあるとなっております。

このような状況下においてホッキ漁を存続していくためには、噴流式マンガの整備が必要であると認識しているところであり、現在、県や関係機関とともに噴流式マンガ導入の支援策として補助金のメニュー化を検討しているところでもあります。今後とも海中瓦れき撤去の進捗状況を注視し、漁業者との協議を深め、水産業の振興について検討を進めてまいります。

次、大綱第2、持続可能なまちづくりのための人口減少対策と少子化対策についての1点目、この1年の人口減少対策と少子化対策の成果及び今後の課題についてですが、人口減少対策及び少子化対策は本町の最重要課題と認識しており、ことし3月に策定した山元町地方創生総合戦略において4つの基本目標を掲げ、当面取り組むべき課題と施策を整理し取り組んでいるところでもあります。

その中でも基本目標の若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるための取り組みとして、「子育てするなら山元町」の実現に向け、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って切れ目のない支援策を講じるべく、これまでも子ども医療費助成を初めとした従前施策の拡充や新たな子育て支援事業の実施など、トータルかつ継続的に子育てしやすい環境の向上に向け積極的に取り組んでまいりました。

この1年を振り返ってみても、子育てしやすい環境の向上という点、特にハード面においては、子育て世代の皆様が待ちに待ったつばめの杜保育所を初め、本町初となる児童館及び子育て支援センターを含む多機能型複合施設である子どもセンターの供用を開始し、隣接するつばめの杜中央公園及び山下第二小学校とともに、我が町の核となる中心市街地のまちづくりと一体となった子育てエリアが完成したことが、目に見える形の1つの大きな成果であり、また、町内のみならず町外からも多くの子育て世代が施設を利用しに訪れていることから、町外の子育て世代の認知度も高まってきているものと考えております。

ソフト面においては、昨年度から実施している出会い、結婚時における婚活支援として婚活イベントを今月8日に…4日に開催しており、昨年度の実績を上回る男女ともに16名計32名の参加があり、6組のカップルが成立したところでもあります。また、今年度の新たな取り組みとしては、妊娠・出産時の支援策として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図る特定不妊治療費助成事業を初め、ベビーバス、ベビーベッドを無償でレンタルする初めてのベビーバス、ベビーベッドレンタル事業を実施しております。

さらに、子育て、教育時の支援としては、保育所においてあらかじめお昼寝時に使用するベッドや敷き布団を用意し、保護者の負担軽減を図る健やかお昼寝ベッド事業やあったか布団事業を初め、保育所内の衛生管理の強化に努める健やか手洗い事業を実施するとともに、任意予防接種のうち予防効果の高いロタウイルスワクチンやおたふく風邪ワクチンの接種費用の助成事業を行うなど、ソフト面における充実についても取り組んで来たところであります。

他方、定住における定住促進事業については、町外からの若い世代を中心とした転入世帯や指定地域への転居世帯の増加により、申請ベースで前年度の実績31人を大幅に上回る106人となる見込みであり、転入予定世帯40世帯のうち20代30代の世帯が半数の20世帯と、若者世代の定住促進について大きな成果を上げていると考えております。

昨年度、今年度と新たな事業、施策の拡充を図ってまいりましたが、これらの取り組みについても定住促進事業以外は、始まったばかりであるライフステージに沿った切れ目のない支援の実現については更なる拡充が必要であると認識しておりますので、名実ともに「子育てするなら山元町」の実現に向け、子育て支援・定住促進プロジェクトチームにおいて、子育て世代のニーズを踏まえた新たな支援策を調査・検討するなど鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目、空き家対策調査の状況と不在空き地等に対する管理対応についてですが、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域環境に深刻な影響を及ぼすことから、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため、空き家対策特別措置法が昨年5月に完全施行されております。本町におきましても、町内全域の空き家状況の把握のため現在調査業務を実施しているところであり、来年3月で調査が完了しますが、当該業務で把握する空き家等の実態、分布状況、周辺への悪影響の度合い等を踏まえ、来年度、山元町空き家対策計画を策定し、空き家等の適正管理や本町での移住・定住先としての有効活用など、総合的かつ計画的に実施することにより移住・定住を促進し、人口減少、少子化対策につなげてまいります。

また、この不在空き地等に対する管理について、雑草等の繁茂により環境美化や公衆衛生上好ましくない状態にあるものについては、例年200人を超える所有者に対し草刈り等を実施していただくよう文書で連絡をしております。その際に、みずから草刈り等が実施できない方については請負者を紹介するなど、速やかに実施できるよう努めているところでもあります。今後もこのような対応を継続し、きれいなまちをつくることにより、より多くの方に来町していただけるよう環境整備に努めてまいります。

次に、3点目、交流人口増加が期待される観光事業についてですが、東日本大震災の発生以降、町内事業者の振興や交流の場の創出、本町の復興の現状を多方面に発信することを目的とし、山元町ふれあい産業祭を開催しております。このふれあい産業祭は、町の特産品のPRや販売を行うほか、震災以降多くの職員を派遣いただききずなの深まった全国の自治体の参加のもとご当地の特産品を販売するなど、県内外でも類を見ないイベントとなっており、第6回となる今年度の産業祭では来場者数が3万8,000人と過去最多を記録し、本町の交流人口の増加に大いに貢献しております。

また、春を告げる風物として毎年2月に山元ホッキ祭りを開催してきたところですが、ホッキ貝漁の好漁場である沖合に津波による海中瓦れきが散在しており、漁が再開できない状況にあることから、ホッキ祭りも開催できずにあります。一日も早くあの活気とにぎわいを取り戻すためにも、国や県が実施する瓦れき撤去に注視してまいります。

震災を契機とし、町の特産品であるイチゴの観光農園が随所に開設され、毎年相当数の観光客が町を訪れているほか、町には四方山や深山等の自然が満喫できる観光資源が豊富であり、今後は戸花山の桜の成長や環境省が整備する潮風トレイル等の整備が見込まれます。これらの民間活力との連携により町を周遊し、見る、体験する、味わう等の観点からも、さらなる交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。お答えいただきましたので再質問ということで、まず初めに、特産イチゴの対策についてでございますけれども、今回答にあったように、農地の整備、それから高設ベンチ等ですね、作付ということでかなり激減し被害がなくなっているということで喜ばしいことですが、そこでですね、施設のこの野ネズミというのはそもそも食害とかじゃなくて施設更新、イチゴのハウス等ですね、ビニール等更新するのですね、耐用年数を延ばしていかにか費用をですね、かからないようにするかというようなお答えがあったわけですが、それで、その際そのネズミを追いかける猫がですね、そのビニールハウス等を傷つけて困っているということも問題点としてあったわけですが、そこで、施設の更新に対する対策は、前回、前々回とですね、関係機関やJAとの協議を行い、対応したいとのお答えをいただいております。その後、どのような状況か、お知らせいただければと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答えいたします。

まずもって、施設に入るネズミの対策のために猫を飼っておられる方がいるというふうな方々に対しましては、その自助努力の範疇といたしますか、経営努力といたしますか、そういうふうな中で対応いただいているというふうなものとして、私どもとしては認識してございます。

また、それとは別にしてですね、ビニールの張りかえというふうなものについては必ず経年劣化するものですので、これらについては各農家の方々が積み立てを行って、来たるべき張りかえの時期に備えているというふうなことに伺っております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。前回同様、そういうお答えということでございまして、その際にはですね、ビニールの費用を減価償却等費用の計上も考慮しながら節税ということもお話あったわけですが、農家の方々それぞれとても不安に思っているのは、その費用が莫大なんですね。その費用の中身、今お答えあったようにビニールの費用が大半というお持ちだと思っておりますが、私の聞くところでは、その人件費、要は張りかえをするときの人件費も膨大な金額だということを聞いております。ビニール等はですね、減価償却等という計上はできるんですけども、その人件費をですね、どのように対策をすればいいのか、税的なものはあるのかわかりませんが、教えていただければと思います。

税務納税課長（佐藤繁樹君）はい、議長。人件費の関係ですが、ビニールについてはそういうことで減価償却ということになりますけれども、人件費につきましては、同居の家族以外であれば支払額を賃金として会計処理していただいても構わないと思います。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。済いません、ちょっと私の話し方が悪かったですね。要は、税的な面というお話でも私ちょっとお話ししたんですが、要はですね、費用かかんのはわかってんですね。積み立てもするし、やるんですけども、ただその費用が本当に莫大なんですね。10アール当たりでもすごい金額になってくるわけです。それで、私が何を言いたいかということですね、その張りかえる人件費これをですね、各戸が、いろんな全国でもやった事例はあるんですけども、組織をつくって担い手の方々がですね、組織をつくって各農家を回って張りかえのお手伝いをする。それで、その業者に多くのお金を払うんじゃなくて費用を抑えて、それで更新をするという事例もあるわけです。

そういったソフト面の支援、要は組織をつくったりその道案内をするということが、行政の役割にもなってくるんじゃないかなと思うんですね。そういうお考えがですね、あれば、この互理のイチゴを守るということも可能なわけです。要は、この巨大な額を次回更

新時に払う際は、後継者のいない方だったり高齢の方はイチゴをやめざるを得ないという方もおります。そういった面で、この施設の更新というのは隠れた問題もあるわけです。そういったソフト面ですね、支援を考えられるかどうか、お伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この山元町のみならずですね、亶理町と並んで東北一の産地を形成しているイチゴ産業でございますので、我々としても大事にしていきたいというのが基本的な受けとめ方でございます。行政として支援可能な部分、そしてまたイチゴ農家の方々がですね、今議員からお話あったようにそれぞれがやっぱり、例えばこの大型のハウスであれば団地組合を形成しているわけでございますので、そういう中でいろいろと知恵を出し工夫をしながらですね、連携しての対策、対応について、まずは一義的に共通理解をですね、深めていただくと。そういう中で行政としても必要なソフト面での支援をしていくと。これはイチゴに限らずですね、やはりさまざまな場面においてですね、双方が機能分担しながらタイアップしてですね、進めていくということが大事になろうかなというふうに思いますのでですね、特にイチゴについては特に意識しなかったというふうなことですね、この問題に取り組んでまいりたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。冒頭にですね、お話ししたように、ただ単に復興したイチゴじゃないわけで、本当に我々の下支えにもなってる産業だと思います。ぜひですね、農協の貸与も大切だと思うんですけども、行政としてなるべくその農家に寄り添ったですね、ご支援のほうをですね、十分検討いただければと思います。

それでは、次にですね、もう一点、イチゴ団地ですね、農地、圃場管理等ということで、よく最近聞かれるんですけども、イチゴには搬送が必要です。亶理町の吉田までですね、イチゴを搬送するわけですが、団地からの搬送の中で道路の整備も重要になってくるわけです。団地内の舗装ですね、施工というのも年度ごとにやっているかと思うんですけども、現在の状況はどの辺まで来ているか、お伺いしたいと思います。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。団地の代表の方々とご相談をしてですね、4団地のうち、2年目に入って4分の3ぐらいまでは行ってると思います。来年度29年度もまた計上してですね、ほぼ団地からこう幹線道路に入る分の現状の道路については舗装がおおむね、何ていうんですかね、完成ということで見えるのかなと思います。はい。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。大体終わり、来年で終わりということなんですけれども、ただその中で聞かれるのがですね、ちょっとうちのほうは入ってないというような声も聞かれるわけですね。その計画予定のない圃場もあるということを知ってんですけども、その辺の把握だったり、来年以降の計画というのはあるのかどうか、お伺いします。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。ただいま施設管理室長のほうからお話しさせていただきました、来年度をもって完了するというふうな流れについてはご理解いただけたかと思います。

そもそもこの舗装の考え方なんですけど、その前提にあるのは、いちごの出荷の際の荷傷みを防止するというふうなものが根底にございます。この中で、イチゴ団地の管理運営組合の組合長同行いただきまして、その年の出来高を確認していただき、さらに、翌年度の施工箇所というふうなものを綿密に詰めながら、あるいはその役員会、いちご団地管理運営組合の役員会の中で必要性というふうなものについて議論いただいている状況でございます。これらを踏まえまして、町としましては優先順位を付して施工してるというふうになってございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。管理組合のほうもいろいろご苦労されてるかと思うんですけども、やはり荷傷みというのはちょっと致命的なものもありますので、もし検討できるのであれば、十分もう一回ですね、見直しをしていただければと思うんですけども、ただですね、その圃場の道路についてはですね、もう一つ役割があると私は思ってるんですね。というのは、ハウスで労働する方々というのは、要は国道より下でどちらかというとな海沿いになってるわけですね。そういった方々が、やはり前回みたいな津波とかね、大きな地震の際に避難するためにも重要な道路と私は認識してるわけです。ガタボコのところを逃げるんじゃないかと、やはりそういったですね、手当も必要なんじゃないかなというふうに思ってるんですが、その辺は、町長、いかが思いますでしょうか。（聴取不能の声あり）

議長（阿部 均君）避難道路としても活用するんでないかという……、はい、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどのですね、前段の質問の中で議員のほうからは、1つのハウスがある場所の道路についてもそこまで手を差し伸べてもらえるのかというふうな趣旨だったろうと思いますが、担当課長のほうからはその辺まで意識した回答になってないようですが、今ちょっと確認した中ではですね、そういうふうなことで1つのハウスであっても、荷傷みあるいは今ご指摘のような避難路としての機能もあわせ持つというふうなことも十分踏まえながらですね、整備に当たっているというなことでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今そういうご理解いただけたということで、ちょっと今出たの避難についてなんですけれども、ちょっと関連するのでお話しさせていただきますと、やはりそうなるんですね、避難という意味もありまして、東部の農地で働いている方、ハウスで、イチゴハウスで働いている方々の今度は避難訓練だったりですね、避難道路の整備、整備は今そうなんですよ、避難を訓練だったり、それから、何だ、個別受信機、ハウスに対しての個別受信機なんていった対応も検討してるのかどうか、お伺いしたいと思うんですが。

議長（阿部 均君）少し通告から外れておりますけども、もしも答弁できるのであれば。はい、危機管理室長。

危機管理室長（菅野寛俊君）はい、議長。まず、1点目の避難訓練という位置づけになろうかと思えますけれども、やはり総合防災訓練の中では車による避難訓練というものを実施させていただいております。その営農されてる方につきましては、やはりそういうふうなですね、生活の中で必要となるという部分に関しては、やはりみずからの命を守るという意味で、訓練にそのような位置づけでも参加をする形で行っていただければ幸いかなと思ってるところでございます。

また、個別受信機につきましては、前には一度ご質問等でお話受けたところがございました。全ての農家の方に配るということはなかなか難しく、そのイチゴの農家、東部のほうで営農されてる方についてどうなのかという部分になろうかと思えます。まだちょっとそこら辺のですね、最終的なまだ詰めは行ってない状況でございます。いろいろ防災情報の入手手段といたしましては、個別受信機もありますけれどもエリアメール等々もありますので、まずは一旦はその辺を活用していただきながら、今の個別受信機の中であるべき姿をですね、検討進めてまいりたいと考えておるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今、通告外というお声も聞いたんですが、要は、私がですね、言いたいのは、ここまでようやくですね、復帰した農地だったり農業ですね、そういったも

のをもっと丁寧に大切にですね、考えていただきたいと。そうやってないとは言いません。ぜひですね、いつ起こるかわからない災害ですので、この財産をまた再びですね、なくすようなことをないように願っての質問でございました。

それでは、次にですね、リンゴについて再質問をさせていただきます。今、ご返答の中に、全戸訪問をして後継者等のヒアリングを行ったということで、激減してるという実態が浮き彫りにされてるかと思うんですけども、今のその現状でですね、対応がまだ確実な対応になってないかなというふうに思ってるんですけども、担い手の確保等についてですね、方向性はわかったつもりですけども、もっと具体的な取り組みが必要と考えますが、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。もっと具体的なというふうなことでございますが、私、町内でのその三大特産品の1つであるリンゴにつきましてはですね、私も個人的には大いに利用させていただいておりますし、消費もしてるつもりでございますが、その点については大変ありがたいというふうに思っておりますが、問題は端的に言いますと、イチゴとリンゴの生産形態あるいは生産性というふうなですね、その辺にこう着目したときには、なかなかリンゴの場合は収穫したあの一定の大きさあるいは食べごたえ等々ですね、消費者にとっては非常にありがたい側面があるわけでございますけども、生産者にとっては短い期間での生産、収穫と、あるいは出荷というふうなこと、あるいは売り値といいますかね、その値段という部分もでございますので、なかなか業として成り立たせるためにはなかなか、例えばイチゴ専業として取り組むためには一定の栽培面積が必要であるとかですね、それに従事するスタッフの確保とかいろんな問題がある意味でございますけども、どうしてもイチゴと比較してしまうとなかなか厳しい状況があるのかなと。

最終的には、やはり生産性あるいは一定の利益があって、であればお父さんお母さんに次いで自分も私もというふうなですね、そういう意欲が湧くようなそういう生産体制を確立できればですね、私はおのずと一定の後継者は確保できるんだろうというふうに思いますが、なかなかそれが先ほど来から申し上げてるような体制の中ではですね、本当に難しい面があるのかなと。

そういうことを抜本的に改善するためにはどうしたらいいのかというところがございまして、なかなかそれぞれの生産形態がそれぞれございましてですね、これを一様に取り組むというのを非常に難しさを感じるところでございます。よく言われるような水田なり他の農産物との複合経営等を通じてですね、総合的な農業経営がどこまで可能なのかというあたりで、行政としてのこの政策の講じ方もそれぞれ出てくるんじゃないかなというふうに思い、大変抽象的なお話で申しわけないんですけども、感想も含めて申し上げますとそんなことじゃないのかなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね。本当に悩ましき事態になってきてるなと私も思っています。今言われたその後継者の問題でもですね、前回もお話したかと思うんですが、亘理町では直接もう本当にリンゴ農家に対しての人を探して、そこに就農させたという実績もあります。それがそのやめようとする方々がですね、指導しながら育成するという事態も出てるわけなんですね。そういったこともですね、やはり公募、全国的に公募したりですね、近くにそういった方がいたりした形で、もう一本釣りではないんですけども、そういう対策も必要なんじゃないかなと思うんですね。

それと、もう一つあったのは、今家内就労ですね。要は、息子さんたちが継いで後継者

としてやろうという農家も多いんですけども、これまたお隣のことで大変恐縮なんですけど、お隣亘理町では就労支援という形で金銭的なですね、支援も行っているようなんですけど、山元町はそれが受けられないよというお話も聞いております。こういった支援も今後ですね、十分検討すべきじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。リンゴに関しましては、菊地議員が全くおっしゃるとおりでございます、町の三大製品の1つというふうなものと位置づけてる中で、衰退の1途をたどってるというふうなものについては、担当としても非常に残念な限りだと。ただ一方では、ご承知のとおり、山元町のリンゴに関しては一切市場に出回らないというふうな、ある意味付加価値がついてるリンゴであるというふうにも私どもは理解してございます。

離農する方の圃場のあっせんというふうな話もございましたけども、実は私ども、ことしの4月、5月実施したアンケートの中で25件ほどアンケート調査を行いましたけども、その中ではやはりこれまでは、自分が離農すれば切り倒してもう更地にするというふうな方がほとんどだったんですけども、まだ木を切るのにはもったいないと、できれば就農する方がいるのであれば貸し出したいというふうな方も何名かおられますので、そういうふうな土地のいわゆる園地の所有者と新規就農者の結びつけ、この辺についても今後進める必要があるのかなというふうに考えております。

新規就農の関係についても、山元町で新規就農に対策がないというのはちょっと何を捉えてちょっとお話しされたのがあれなんですけども、実際のところ、新規就農対策というふうなことで町では実施してございます。今年度においても2名ほど県・国の交付金、補助金を活用して支援策を講じておりまして、28年度で2年目、29年度で3年目になるんですが、そういったものに要件が合致するのであれば、そういった制度を有効に活用して後継者あるいは新規就農者の発掘に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。最後のほうはちょっと固有名詞に出てしまいますので、あと個別にちょっとご相談を差し上げたいと思います。

来年もですね、数名ちょっとリンゴをやめるという人もいますので、本当にこの産業がですね、衰退してなくなるということは我々これから計画するいろんな事業にもですよ、大きな影響がありますので、十分検討をですね、していただければというふうに思います。

では、次にですね、大型化の水稲、それから野菜産業についてご質問をいたします。水稲につきましては、本当に今年ですね、作付等いろいろ産業振興課からも調査していただきましたけれども、震災前と比べると本当に27パーセントの農家数になり、面積もですね、68パーセント作付というような状況にあります。その中で大型化をしてですね、今圃場管理、それから稲作を守ろうということしてるわけですけども、今この東部地区のですね、大型水田の経営体は何経営体ぐらいあるのか、お知らせいただきたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。東部地区に参入を検討しております水田の経営体につきましては、合計しますと10経営体というふうになります。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。10経営体ということでありまして、今後東部の圃場整備が完了すると、今度さらに水田がふえてくるわけなんですけど、そういったその水田をお任せするといったのも多分その集団10経営体の中にお問い合わせするかと思うんですけど、この方々の運営といいますか、経営はその面積がふえても可能な状態と考えてよろしいんです

ようか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。この10経営体に関しましては、過去に復興交付金を活用しまして、農機具類あるいは乾燥調整施設というふうなものを整備しております。この際に、経営計画というふうなものを個別に掲げていただいております。この方々の経営計画というふうなものを合計しますと373ヘクタールをつくりますよというふうな経営計画に対し、平成28年度の集積状況を話しさせていただきますと362ヘクタールというふうなことで、計画に対してほぼ100パーセント近い集積が図られているというふうな状況でございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。回答の中にもですね、今後大型化が予想されて、そのためには大型機械の導入、それから設備等各種交付金、補助金を使って対応するんだという回答もありました。この方々、今全てとは言いませんけれども、やはり面積が多くてですね、コンバイン1機、それから乾燥機2基の状態で作られてる方も多いんですが、やはり刈り取りだけというか、乾燥が追いつかないということで、刈り取りが遅れてかなり11月まで入り込んだ水稲農家もあったわけなんですけど、この辺をちょっと私も心配してまして、どんだんふえていってですね、そういう作業とかですね、そういったものが心配されるなということで今のお話をしたわけですけども、その辺の心配がなければ特にはないんですが、もう一点心配されるのが、高齢化によってですね、今水田を離そう、任せたいという、要は中山間地の方々もいるわけです。この方々の面積も加わってくると、その全て個人でやってない方はいないとは言いませんけれども、やはり大型化してくると、そういう方々に圃場をお任せする際にですね、それも十分受け入れ可能なのかどうかちょっと心配になってくるんですが、その辺の心配はないでしょうかね。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お尋ねの件ですが、今から15年、20年ほど前に丘通りにおいては、いわゆる集落営農組織というふうなことで大体各行政区単位でですね、組織された団体でもって実際水田経営がなされてるというふうな実態でございます。菊地議員がおっしゃったように、しからばその丘通りの方々の後継者がいるのかというふうなことにしましては、やはり我々も同じような危惧は持っております。この方々の圃場というふうなものと、先ほどお話をさせていただきました東部の担い手の関係をお話しさせていただきますと、先ほど話させていただきました水田の面積等々に関しましては、あくまで被災した農家の方々の水田経営というふうな観点で集積をしておりますので、ご心配のその丘通りの分というふうなものの今後の割り方については、また別な形ででも後継者なりの育成あるいは新規就農というふうなものを発掘する必要があるのかなというふうな考えております。以上です。

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。7番、菊地康彦君。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうするとですね、やはり前回も質問したようにですね、後継者があればそれまでなんですけども、担い手集団なりにその圃場をお任せするとなると、圃場整備そういったものも重要になってくると思うんですね。要は、つくりにくいところは受けとってくれない、そういう作業の難しさが出てくると思うんですが、そういった場合にですね、集排水等のものでですね、整備が必要だと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（阿部 均君）東部地区基盤整備推進室長。もとい、産業振興課長。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。丘通りのほうの圃場整備の導入というふうな話ですけど

も、ご承知のとおり、山下、坂元、大部分がですね、10アールから50アールの過去、今から、そうですね、20年30年ほど前に土地改良事業で圃場された圃場が大部分であるというふうなものがございます。

前回の議会の中で耕作放棄地の関係もお話ちょっと出たかと思うんですけども、やはり未耕作、未作付の土地に関しましては本当山間部の小さいところ、こういうふうなものが大部分は占めてるというふうな観点がありまして、しからばそういうふうなところを今度圃場整備事業で救えるかというとなかなか厳しいというふうな状況がございます。やはり一定程度の面積というふうなものが集積してないと農地整備事業というふうなものが導入できないというふうなもの、もう一点は、その圃場整備を導入するに当たってはいわゆる地元の負担、耕作者負担というふうなものが発生してくるものですからその辺も慎重に見きわめながら対応する必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。今言われたとおりにですね、土地改良事業そういったものがですね、費用的なものもありますし、自己負担というのでも出てくるかと思うんですけども、過日ですね、農業新聞にも17年度の予算編成の中で土地改良のですね、予算だったり中山間地のですね、圃場に関する予算が優先枠として考えられるよという情報も載っております。こういった補助とかそういったものも十分取り入れていただければなというふうに思います。

では、次にですね、野菜農家についてのちょっとご質問に移させていただきます。こちらですね、前段から言われるように東部のほうで大型化が進んでるということで、こちらの組織体が幾つあるのか。それから、作物、品目がわかれば教えていただければと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。沿岸部における水田については先ほど10経営体とお話しさせていただきましたが、今度は畑地に関しましては9経営体で経営していくというふうな計画になってございます。

その中で作付する作物というふうなことのお話でございますけども、大部分が露地野菜でして、大きいところでお話しさせていただけば、ご承知のとおり株式会社やまもとファームみらい野さんが行っておりますネギですとかタマネギ、甘藷にニンジン等々がございます。そのほかにもですね、坂元の被災した農家の方々と構成しております農事組合法人磯浜さんでも同じように長ネギですとかブロッコリーをつくっているというふうな状況です。その他、いろいろ多種多品目にわたっておりますので抜粋してお話しさせていただきますが、ブドウですとか、そうですね、ミニトマトですとか大根ですとかキャベツですとか、本当に多種多品目にわたってるというふうな状況でございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。先ほどの答弁にもあったように出品、産直出品のほうですね、こちら大型の大規模経営体との連携ということで、かなりこちら側を依存してるのかなというふうに思っております。ただ年間を通してというとなると、なかなか品種もですね、四季折々のものがなければなんないのかなというふうに思います。今の販売ベースだと約個人でつくってんの40品種ぐらいというようなことも聞きます。ただその1品種が何軒かでしかつくってないようなこともあるので、やはり今後ですね、年間を通じた品種ということで出品する際のですね、計画性が必要じゃないかと。例えば坂元は白菜だとか山寺は何をつくるというような計画性を持ってですね、今度推進しないと、そういう部分でですね、品物が安定して出せないんじゃないかなというふうに思います。

先ほどお話したように、水田のほうは今苦勞してるわけですけど、ただ遊休地もあって放棄地もあるということも聞くので、そういうところをですね、今度は減反、転作というようなですね、方向性でそういったものを作付していけば、農家の生きがい、所得向上にもなるんじゃないかなと思うんですが、その辺、町長はどのようにお考えかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。以前、この交流拠点施設で年間を通した品ぞろえ、品目の提供というふうなことも大事だというふうなことでですね、産業振興課のほうでは町内のこの野菜歳時記ですね、年間を通じてどういうものが栽培されているのか、あるいはどういうものが不足しているのかというものをですね、一定のものを組み立てをしております、そこをにらんでですね、ご指摘のような年間を通じて町内で一定の野菜、特に仙台市場等ですね、よく利用されるようなそういうものを意識しながら組み立てを考えてございますので、そういうふうなことを基本にですね、この広大な畑地ができる、また丘通りでもそれぞれ畑作に取り組んでいる農家もございますのでですね、町全体として連携をとる中でですね、端境期というふうなものを意識した野菜の生産体制の確立に努めていけるようにですね、努力してまいりたいなというふうに考えてるところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。認識されてるということで一安心なんですけど、ただ先ほどのですね、これからの経営体が雇用640数名という方々を今から抱えて収穫だというお話もあったんですが、やはりそういう人々がですね、本当に集まんのかどうかという心配もありますし、やはり個人で生産をされてる方々も大切にですね、施していただいて、経営を安定させるべく、そしていいものをですね、つくって、せっかくこの町に買いに来る方にですね、提供していただければというふうに思っております。

それでは、次にですね、漁業についてお伺いします。ホッキ漁、前回もご質問させていただきまされたけれども、担い手は若い人たちも順調に後継者として入ってきてるということなんですが、ご案内のようにですね、町長の答弁にもあったように、瓦れき撤去もなかなか一番圃場であるところが取れてなかったりとかという状況があります。この期限も来年の2月か3月で一旦は終わりと聞くんですけども、その最良の漁場のですね、撤去ができない場合どのように国や県にですね、働きをかけるかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のと申しますか、お尋ねのことにつきましてはですね、担当部署を中心として、県のあるいは国の関係機関といろいろと調整を進めてきてるところでございます。今年度いっぱいにつきましては、国のほうの理解も得て対応してる部分と県の事業として取り組んでる部分とですね、併用で対応してございますが、県のほう、特に線堤となる防潮堤の整備がですね、今年度までの事業だというふうなこともございましてですね、関連してのこの瓦れき撤去については、特に国交省サイドの対応は今年度限りということになりますので、来年度以降につきましては水産庁サイドの支援を受けるようにですね、国と……あ、県と連携しながらですね、継続的なこの撤去作業に取り組めるように調整を図ってきているところでございますので、そちらのほうに活路を見出していきたいなというふうに考えてございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでそういう安心部分がふえてくるというのは漁業、漁家にとってもですね、うれしい限りなんですけど、ただ5月から同僚議員も含めて噴流式マンガ、これの支援を今県との調整で検討してるよということだったんですが、12月からホッキ漁は始まってまして、3基の噴流式マンガということで、今後ですね、これ需要に対応で

きるのかどうか、先ほどもホッキ祭りができないということもあるんですけども、やはり早急にこの辺をですね、具体的な時期、目標の時期をですね、捉えて進めるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。噴流式マンガンの整備の関係でございますけども、今現時点で操業しておられる経営体については13経営体ございます。13経営体。このうち13経営体全てがホッキ漁を再開するというふうな意向を持ってるわけでもないようなんです。その辺まず、どれだけの方々が今後取り組む意思を持ってるのかというふうなものについて早急にお教え願いたいというふうな話は、地元の漁民の方々にはお伝えしてるところでございます。

一方で、この漁具の整備に際しましては、実は船舶あるいは網、以前整備しました通常どおりのマンガン等に関しましては、比較的その漁業者の負担が低廉で済む補助事業等ございましたけども、この噴流式マンガンに関しましてはその補助メニューに認められないというふうなことがあるんです。そうしたこともありまして、今ちょっと県のほうとメニュー化できないかというふうなところで調整してる段階でございます。といいますのも、1基当たり400万前後するものですから、当然町の一般財源の持ち出しというふうなものも含めてどれだけの補助が必要なのか、それらについても見きわめていかなければならないというふうなこともございますので、その辺漁民の需要、そして国、県等の補助事業のあり方等々も見きわめながら、随時対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ホッキ漁は始まってまして、その県との調整があるということなんですけども、具体的な目標時期といったのはまだ明示できないでしょうかね。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。大変申しわけございませんが、今の時点では申し上げることはできませんが、なるべく早く、冒頭の町長の回答にもございましたとおり、当然そのホッキ祭りの再開というふうなものにもつながりますので、なるべく早く強力に関係機関と調整を進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。漁業の方々も全てをですね、補助というなことも考えておらず、多少なりと自己資金もですね、やむを得ずということも言われてます。また、全てとも言わずですね、せめて今より多く早急に欲しいという願いもありますので、ぜひですね、検討をするべきことだと思います。

これも最後に、あれかな……じゃ町長にですね、最後に、今までこの農業関係、漁業関係の担い手ということでいろいろ議論したり問題点を出したと思うんですが、ここです、ほかも例のある障害者に対する雇用の促進、こういったものを農業のほうに見出せないかどうか、ご質問いたしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。雇用者の方の雇用促進につきましてはですね、役場での対応も含めまして一定の企業等ではですね、一定の雇用を義務づけられているわけでございます。そういうふうなこの雇用者の方々の雇用を拡大する意味ではですね、やはりそれぞれの皆さんの力が発揮できる、いわゆるまずその適材適所といいますかですね、能力を十分に発揮できる職場の開発、開拓というのが非常に大切だろうというふうに思いますのでですね、そういうふうな意味合いで農業にこう関心を寄せている方がいらっしゃるんであれば、先ほど来からご紹介しているようなこの東部を中心としたエリアでですね、相当の雇用が見込まれますのでですね、そういう方の就労あっせんというふうなものもハローワークなん

かと連携しながらですね、対応していく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。はい。

7番（菊地康彦君）はい、議長。障害者にもですも、精神、それから身体、知的という3つの障害があるわけですけど、いずれの方にもですね、この農業といったものもいい結果をもたらしてるということも聞きますので、ぜひ進めていただければなと思います。

それでは、次、大綱2の……

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩といたします。再開は5時25分といたします。

午後 5時14分 休憩

午後 5時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

7番菊地康彦君の質問を許します。

7番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、大綱2、持続可能なまちづくりのための人口減少対策と少子化対策について再質問をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁にありましたが、今回の子供に対する、子育てに対する支援ということでさまざまな支援をされてるわけですけども、特定不妊治療だったりベビーバス、ベツレンタル、それからあったか布団とかですね、いろいろロタウイルスのワクチン、おたふくワクチンと、本当さまざま大変ご苦労されたと思うんですが、その実績がわかれば教えていただければと思うんですけども。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、ただいまのですね、子育て施策の、今ちょっと私押さえてる分でもよろしいですか。（「はい」の声あり）済みません。実績ということで。はい。

まず、ベビーバス、ベビーベッドレンタル事業なんですけど、ことしの9月から実施しております。年度の途中からの開始となってましたが、そちら4件ございます。主にですね、里帰り出産のためにお借りになる方が多いのかなというふうな状況でございます。

あと、ロタウイルス関係なんですけど、こちらのこの9月補正で認めていただきました予算化となってました。現在、これからふえてくると思うんですが、現在のところロタウイルスがですね、合計6人受けてございます。あと、おたふく風邪は2人と。これは11月末現在となってございます。

あと、不妊治療のほうなんですけど、問い合わせは1件あったんですが、実際助成までは至っておりません。あと……そのようなぐらいでもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。あと、婚活のほうに移りますが、ことし190万という予算をかけまして、先ほどの実績があったわけですが、その成果として成功かどうかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。数的なもの先ほどご紹介させていただきましたが、ここに至るまでですね、特に男性の方にマナーといいますか、男をこの少しブラッシュアップといいますかね、その磨き上げるというですね、そういうその事前の対応などでもですね、一定の状況など変化がかいま見えたという部分があるそうでございますので、担当課長のほうからですね、少し補足をさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。はい。今回ですね、去年とことしと婚活事業、委託して事業を実施しております。うちの町の特色としては、単にイベントをするだけではなくてですね、自分たち、婚活、今度の自分たちパーティーをやろうと思う、入ろうと思う自分たちがいろいろ企画をしてその婚活パーティーまで持っていくと。できればその婚活を企画する段階においてもカップリングができればいいのかなということを考えながら進めておりました。ことし、去年の実績から比べますとことしもですね、ことしの実績、まだ2回中1回しか終わってないんですが、そのイベントの実績としては大幅にふえて、申し込み参加者数もカップル、成立カップル数もふえておりますので、ある程度当初の目的どおりには進んでいるのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。（聴取不能の声あり）

じゃ、追加でちょっと説明をさせていただきますが、ただ単にそのイベントだけじゃなく、あと、その婚活企画するチームのほかにですね、男、その婚活パーティーに臨むために男を磨く手法なんかですね、これは婚活の仕組みづくりを委託してるところではないところなんですが、専門の業者をお願いをして来ていただいて、実際そのパーティーにはどのような姿勢で臨むべきかとかですね、見た目から気持ちからそのような男を磨き上げるような仕組みづくりも組んでる発注事業となつてございます。以上でございます。（聴取不能の声あり）

わかりました。その男の磨きの具体例なんですが、言葉に失礼があったらちょっと申しわけないんですが、初め、男磨き講座に来る、参加される前の状況ですとですね、どうしてもやはり、何というのかな、気持ちであったり臨む姿勢であったり少しく容姿であったり、ちょっと、何ていうのかな、ちょっとまだ努力が必要な部分もあった方もいらっしゃるんですが、そういうような講座を受けた後ですね、やはりどうしてもこの全く別人のように自分を磨き上げて参加された方もいらっしゃる。そのようなこともその成立カップルがふえてくことの取り組みとして実績はあったかなというふうに考えてございます。以上でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。婚活というと、お見合いだけじゃなくて、男性のカップリングの向上のための支援といったものも入ってるということで理解しました。

それと、少子化……じゃないな、人口減少に対しては企業の誘致も前回の大切な要因だよと、それに雇用もついてくるだろうということもあったんですが、現在その新たな企業の誘致といったものはどんな状況か、お聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。きょう午前中の高橋健夫議員とのですね、やりとりの中でも若干触れさせていただきましたけども、これまで具体化した企業さんに加えまして、9月の定例会の際にもですね、ちょっとご紹介させていただきましたけども、その企業さんの町内進出に向けてですね、立地の場所も決まっております。最終的な立地協定等の締結に向けてですね、今調整を急いでるというふうな部分もございます。

あるいは、町内で残念ながら事業を中止をしてですね、他の自治体のほうに会社そのものが移転をされて、その後の結構な工場用地なり建物がそのままになっておった企業さんもあるわけでございますけども、ここに来ましてですね、一定の利用を前提とした別な企業さんがそういうところを取得されてですね、別な利用形態を模索してもらえようような運びになったですね、そういう企業さんもございますので、前段の企業さんについては来年の秋なり1年後ぐらいには具体のそういう開始までこぎつけられればと。後段ご紹介し

た企業さんについては、これから基本的にはその土地が更地になる予定でございますので、更地になった後のですね、利活用について早めのご利用をいただくようなですね、町としての対応もしていきたいなというふうに思います。

それから、これも高橋議員とのやりとりで若干ご紹介していただきましたけども、町内に震災後数多くのその太陽光パネルのですね、設置が進んでございます。償却資産ベースでいきますと……

議長（阿部 均君） 答弁は簡明にお願いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。今年度1,000万程度でございますけども、今後そういう償却資産がですね、課税客体となるタイミングを見計らいますと相当程度の償却資産も入ってこようかなというふうな、そんな動きもあるというところをご紹介させていただきます。

7番（菊地康彦君） はい、議長。人口減少だったりですね、少子化対策ということで、今ことし1年の対策についてお伺いしたわけです。企業誘致についてはまだ現在進行形ということですが、私もですね、自分なりに昨年11月からことし10月までの広報誌を見てですね、人口の変化を見させていただきました。転入はですね、定住促進事業の促進ということもあったと思うんですが、481名が増加。そして、出生で58名。合計539名がふえてると。しかし、転出のほうはですね、472名。そして、死亡が177名で、婚活の逆だな、これね、婚姻によって転出した人だね、67名。残念ながら外に行ってしまったわけですが、合計で716名と。結果的に、数字的には177名が減少しておりますと。こんないろいろですね、いろんな形で、いっぱい考えてもらったんですが、最終的にはこの200名近くの方が減ってるというこの事実だと思うんですが、この辺の原因をどのように捉えているか、お答えをお願いします。

町長（齋藤俊夫君） はい、議長。まず、ごく簡単なほうからいきますと、お亡くなりになる方については、震災前からですね、年間200名前後の数を数えていたというふうな部分。今のご紹介ですと200名を切るというふうな状況。これは高齢化、長寿社会における山元町の1つの大きな傾向がございます。

あとは、やっぱりあのこの町にですね、とどまって生活をするという魅力をいかに皆さんに理解してもらえるかというふうなことだろうというふうに思います。特に、若い人ですね、そういうふうな意識を持ってもらえるかというふうなことでございます。結婚して転出された方の数も紹介していただきましたけども、そういう方もいずれ伴侶ともどもですね、山元町に戻ってきていただけるようなですね、魅力の発信をできるようにですね、引き続き子育て世代なり企業誘致なりですね、取り組んでまいる必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

7番（菊地康彦君） はい、議長。本当にですね、これからJRも復旧して、ぜひ本当に先ほどお話あったように、この町にどどん人がですね、ふえていってにぎわいをですね、取り戻せたらなというふうに思います。

次にですね、（2）番の今年度計画された空き家対策調査の状況と空き家、空き地の今後の利活用なんですけれども、その中で来年度ですね、山元町空き家対策計画ということで打ち出していますが、これはいつまでの期限で計画をする予定か、聞かせてください。

町民生活課長（大和田紀子君） はい、議長。まずですね、今年度の空き家の調査のほうだったんですけども、今年度の目標といたしましては、成果品といたしまして空き家カルテを作成することといたしております。内容としましては、所有者の氏名、連絡先、空き家候補の立地

場所、あと外観の写真等、また目視によるものになりますけども老朽度の判定をいたしまして、そちらを今年度の作業として予定しております。

次年度以降だったんですけども、平成29年度におきましては、まず所有者の方ですね、意向調査をさせていただきまして、空き家についてどのようなご意向であるかをまず調査させていただいて、その後ですね、空き家の所有者の方につきましては、まずその所有物件については第一義的には所有者の責任においていろいろ管理していただくべきものでありますので、町としましては、適正な管理に対する意識を高めてもらうことですか、あとですね、地域交流の資源なんかとして空き家を活用できないかなど、そういった空き家対策について来年度で検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ことはカルテ作成で来年から本格的に意向調査ということですが、この辺はですね、次年度の予算等に間に合うような予定なんでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。来年度にも予算要求してまいる予定でございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。ちょっとですね、3月までがちょっと調査対象ということでしたもんですから、ちょっとその辺を確認しました。

それでは、その中で、現在空き地、空き家になってですね、隣の宅地等に管理等の面で被害なんかですね、出てないかどうかということなんですけど、その辺についてお伺いします。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。町長からも申し上げましたとおり、雑草等の繁茂によって環境衛生上好ましくない状態にある方については、毎年200件以上の方にこちらでご連絡を差し上げております。こちらですね、基本的には所有者の方の管理でございますので、まず町からといたしましては、草刈り等を実施していただくような文書を差し上げておりまして、ご自分でできない方につきましては、そういった業者の方をご案内させていただくようにしてございます。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると、対象者がわからないというところはないと。全ての空き地については持ち主把握、通知ができてるということで解釈してよろしいでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。全てにご連絡を差し上げてるわけではなく、まとまってご連絡差し上げてるのは団地の分で、梅ヶ丘団地、太陽ニュータウン、高瀬ガーデンについては、こちらから見積もりをとったものを差し上げておりますけども、その他の空き地等については、例えば周辺の方でちょっとご迷惑されてるような方から町のほうにご相談いただきまして、こちらで所有者を調べまして、その方に直接ご連絡を申し上げております。

7番（菊地康彦君）はい、議長。多分所有者がどうのとは確認できないんですけど、私のほうも確認できないんですが、やはり隣がちょっと雑草だったり、あと建物があつてですね、自分の土地に、その中に住んでいる猫なのかなんかあれなんですけども、そういったものですね、悪さをするという例もあるので、十分対応を考えてほしいと思いますが、今までの点を考えてですね、考慮して、町長、どのようなお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。草刈りなり空き家なりというふうな部分につきましてはですね、なかなか個人のプライバシーの問題もあつたりしますのでですね、その辺に配慮しながら必要最小限度の対応をせざるを得ないのじゃないかなというふうに思いますが、先ほど来

からお答え申し上げてるとおり、国のほうでは、一定のこの調査なり計画を立てる中で必要な一定の支援策もあるというふうなことでございますので、そういうものを活用しながらですね、町としてこの適正な管理、対策いかにあるべきかというところをしっかりと対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。極力、漏れなくというふうな形の対策対応ができればよろしいんでしょうけども、そういうふうな思いを大切にしながらですね、少しでも周辺にご迷惑なり不安をかけないような取り組みをすることが大事なのかなというふうに考えるとでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど来からですね、我が町はこれから人口増を目指してるわけですし、新市街地のほうもですね、おおよそ埋まってきてるし、これからどんどん定住促進する上で、やはり活用できる土地というのは限られてると思うんですね。ですから、梅ヶ丘だったり高瀬ガーデンであったり太陽ニュータウン、それから、三種区域の花釜地区だったりですね、そういったところがどんどん活用しないと受け入れ態勢もできないんじゃないかなと思います。その点を踏まえて、そういう整備を重点的にですね、苦情のないようにしていただいて、きれいなですね、土地で町民、新しい方をお迎えしたいというふうな思いで質問しました。

それでは、最後になります。（3）番、交流人口増加が期待される観光事業を取り組む考えはあるかということで再質問をさせていただきます。

まず、今言われてるその交流人口の増加に、ふれあい産業祭だったり観光園、イチゴ観光園、それから、現在まだまだある資産を使って交流人口をふやしてるんだよということなんですけど、まだまだやっぱり我が町は自然だったり食べ物、遊び場、それから文化財等ですね、大いに魅力のある街なので、季節的なものじゃなくてですね、1年を通して交流人口のある観光事業が必要んじゃないかなということで質問しました。このことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも最初のお答えでも触れさせていただきましたが、町全体としての地域資源をですね、有効活用すると。あるいは復興創生の中ですと、取り組んでいるもろもろの事業、例えば避難路であったりですね、防潮堤なり防潮林なりですね、さまざまなのが完成することを前提にですね、この町内の周遊的なネットワークを形成すると。そういうふうな観光なり物産の振興を図っていきいたいなというふうに思っております。そういう中で1時間でも2時間でもですね、町内に滞在をしていただいて、先ほどもお話ししたように町内を見る、体験する、味わうというふうな中でですね、大いに町内での財布のひもを緩めていただけるようなですね、そういう取り組みを急ぎたいなというふうに考えてございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。いろんな形でですね、包括的に考えるということも1つだと思うんですが、私たちはですね、たまに少年野球等でほかの市町村を訪れると、そのパンフレットの中に、野球のパンフレットの中に、町の紹介のパンフレットも入ってくるんですね。特産だったりいろんなものをですね、どんどん入れてPRをしてるようなんです。だから、そういったものを多分町ではあると思うんですが、もっともつとですね、そういったものを大々的にですね、使っていただくなり、そういったこともやっぱり交流人口だったり町をPRする一環なんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね。野球の例を挙げてのご提案でございましたけども、野球をした後にですね、どういうところに、ピンポイントでですね、ご案内できるような

取り組みも必要じゃないかなというふうに思います。いろんなそのパンフレットをですね、まとめてあげるのもこれも1つでございますけども、なかなか限られた時間の中でですね、スポーツで来られた方があちらもこちらもというわけにいかない部分もあると思いますので、それは菊地議員なり野球の指導者として取り組まれてる皆さんともですね、相談しながら、効果的なこのPRなりパンフレットの提供のありようですね、こういうものについてもいろいろと対応を検討してまいりたいなというふうに思います。

7番（菊地康彦君）はい、議長。認識不足で申しわけないんですが、町のそのPRのパンフレット等のはどの辺に置いてあるんでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。私どものほうで数種類つくっております。最近つくったものと、シリーズもので6シリーズぐらい連載でつくったようなものがございまして、主に私どものほうの窓口にもございますし、あとは坂元支所等々の中にも配置しております。

先ほど菊地議員おっしゃった、外から来た人たちに対して配ってはどうだというふうなお話がありましたけども、平成29年度の予算を要求するに当たり、各課でどこでどのようなくらい必要になるかというふうな調査を私どものほうでしまして、これらをもとに平成29年度分として増設したいというふうに考えておりますので、今まで以上に町の資源ですとかそういうふうなものについてPRすることが可能なのかなというふうに考えております。以上です。

7番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね。そういったものをですね、どんどん活用して交流人口だったり、この町をですね、PRしていく小さな活動ですね、そういったものが必要になってくると思います。私の地元山寺では深山少年の森もありまして、そこもかなり交流人口ということで山登りしたりバーベキューをしたりいろいろ遊びに来る方が多いわけですから、そういったところにどんどんですね、効果が出るような対策をとっていただければなというふうに思います。

あと、最後にですね、町長からも言われるみちのく潮風トレイルですね、こういったものもできてるということですので、ぜひ今後大いにPRをしていただくような対策をですね、とっていただければと思いますが、その辺、最後にお考えをお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としては、本音ベースで申し上げればですね、産業振興課、膨大な業務を抱えておりますのでですね、本来であれば観光なり、こう物産に特化したようなですね、室なり課でもしつらえてですね、こういうものに専門的に取り組めればというものが理想中の理想でございますけども、そこまでいかなくてもですね、そういうふうな姿勢、思いをですね、大事にしながら、町のこの活性化に向けた観光事業あるいは物産事業にですね、取り組み、交流人口の増加に少しでも貢献できるような取り組みをしてみたいなというふうに思うところでございます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。最後に力強い意思表示をいただきましたので、私の一般質問はこれで終了いたします。

議長（阿部 均君）7番菊地康彦君の質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

議長（阿部 均君）本日はこれで延会します。

次の会議は12月13日午前10時開議であります。大変ご苦労さまでございました。

午後 5時54分 延会
